

令和5年度

東京都教育委員会職員表彰

(学校・グループ)

教育活動実践の概要

東京都教育委員会

目 次

〔 小 学 校 〕

大田区立池上小学校	1
渋谷区立幡代小学校	4
中野区立美鳩小学校	7
荒川区立第六瑞光小学校	10
板橋区立緑小学校	13
練馬区立谷原小学校	16
葛飾区立本田小学校	19
八王子市立鍵水小学校	22
調布市立第三小学校	25
町田市立鶴川第二小学校	28
国分寺市立第三小学校	31
福生市立福生第六小学校	34
あきる野市立東秋留小学校	37

〔 中 学 校 〕

中央区立晴海中学校	40
-----------	----

新宿区立西新宿中学校 43

文京区立第十中学校 45

練馬区立石神井中学校 48

江戸川区立松江第一中学校 51

府中市立府中第九中学校 54

[高等学校]

都立第一商業高等学校 57

都立八王子北高等学校 60

小学校教科担任制等の推進

大田区立池上小学校

1 学校の概要

令和3年度より東京都小学校教科担任制等推進校の指定を受け、東京都型教育モデルにおける「一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現」を図るために、専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続及び多面的・多角的な児童理解等を推進するための指導体制等の研究を実践してきた。



2 教育活動実践の内容

(1) 小学校教科担任制の仕組

ア 組織について

本校は、5・6年において、学級担任が国語・体育・社会を担当し、理科が中学校からの加配教員が、外国語、図工、音楽、家庭科を専科とし、教科担任制を進めている。前年度末までに学年と教科担任を確定し、時間割編成を行うこととした。

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭科	体育	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動
1組	1組担任	3組担任	習熟度別	理科専科	音楽専科	図工専科	家庭専科	2組担任	英語専科	1組担任	2組担任 3組担任	1組担任
2組担任										2組担任		
3組担任										3組担任		

イ 時間割作成の手順及び配慮事項

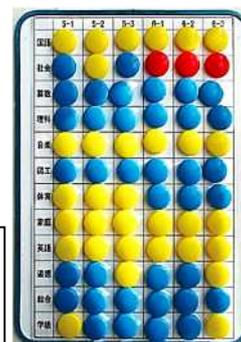
ホワイトボードと磁石プレートを活用し、優先順位を決めて固定時間割の作成を行っている。配慮事項として、「道徳と学級活動が同日にならないようにする」「週初めの月曜日の1校時は、学級担任が指導」「国語担当の持ち時数を減らすよう、総合的な学習の時間を体育・社会担当の教員が指導」「A・B2通りの時間割を設定し、時数を確保」「学年会を週2回設定」等を組み込むようにした。

年	組	月曜						火曜						水曜				
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
5年	1	国語	理科	社会	家庭科	総/家	国語				体育中	音/図	図工	社会	外国語	国語	体/総	
	2	体/総		音楽	算数	国語	社会	体育外	算数	外国語	国語	家庭科	総/家	算数	国語	理科	理科	
	3	社会	国語		体育中	理科	社会			外国語	国語	音楽	体育外	家庭科	総/家	国語		
6年	1	国語		理科	体育外	社会	国語	理科	理科		体/総	国語	外国語	音楽	社会	音楽		
	2	算数	理科	社会	国語	体/総	理科	理科	国語	体育外	算数	社会	外国語	音楽	算数	国語		
	3	社会		体育中	国語	音/図	図工	家庭科	家/総	国語		外国語	理科	理科	体育外	国語		

(2) 教科担任制を円滑にすすめるための取組

ア 進捗状況の確認

各教科の進捗状況が俯瞰してわかるよう「進捗状況ボード」を活用している。各教科の担当がボードを見ながら、進捗や時数を教員同士で調整している。



- … 遅れ気味
- … ちょうどよい
- … 順調、余裕あり

イ 週プログラム

担任と児童の動きが異なるため、毎週末に週プログラムを見ながら児童が自主的に次の授業準備に取り組めるよう、週の予定表を児童に配布するようにした。家庭学習も学年で進度がそろおうよう、同じ範囲、内容になるよう記載している。

ウ 専科ファイルの活用

毎朝、担任が欠席者や連絡事項を記入し、ファイルに綴じるところから1日がスタートする。各教科の担当者は児童の様子で気になったことや特別に対応したことなどを簡単に記入し、次の担当に引き継いでいる。担任が教室にいられないときも児童が声を掛け合い、整列係がファイルをもち整列させ、次の授業へ移動するようにした。このシステムを構築することで、各教科での児童の様子を知ることができるとともに、児童自ら行動することができるようになった。

高学年専科引継ぎカード	
11月 1日 (火)	
5年 2組 37名在籍	
欠席者	遅刻者
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
連絡待ち	備考
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
引継ぎ事項	
(担当者)	・いつ、だれが、何を、どうした？
1校時 (梅田)	<input checked="" type="checkbox"/>
2校時 (岡田)	<input checked="" type="checkbox"/>
3校時 (船木)	■さん20分休みにけがをして保健室に行ったので、遅れてきました。
4校時 (中山)	<input checked="" type="checkbox"/>
5校時 (山内)	■さん腰痛で保健室に行きました。13:50
6校時 (山内)	6時間目の始めに遅ってきました。

(3) 組織的な生活指導にむけての取組

ア 多面的・多角的な児童理解

学級担任の空き時間が一緒になるよう時間割を工夫し、その時間に学年会を設定し、児童の情報交換の機会を増やすようにした。学年団全員で、学年全体の児童の様子を観察するようにし、気になることがあった際には、生活指導分科会において、学年・専科教員で情報を共有し、具体的な指導法を考えている。また、児童が相談しやすい体制を整え、特別な支援を必要とする児童等を含めた高学年児童の心身の安定を目指している。

イ 副担任制

加配教員の配置に伴い、全学年で副担任制を導入し、専科教員が各学年に入り、組織的な指導を行っている。また、事務作業や児童対応、欠席児童の確認、校外学習の引率など、各学年の実態に合わせた仕事を担うようにした。教員室の座席は、学年担任と隣で、いつでも情報共有できる環境を整えている。副担任が担当学年の児童と接したり、保護者と電話連絡をしたりする機会が増え、担任の負担軽減や学年経営の強化に結び付いた。



協働的な学び (校内研究における実践)



空き時間を活用した学年会

(4) 授業力向上にむけての取組

ア 校内研究における実践

令和3年度から「思いや考えを伝え合い、協働して学習する児童の育成」を研究主題とし、低中高学年を通して系統立てた協働的な学びを取り入れ、授業実践に取り組んでいる。

児童は、一人で学ぶより、友達の意見を聞くことで、「よりわかりやすい」「よりいろいろな考えが広がる」「より深められる」と感じられるようになってきている。それぞれの教科の特性をしっかりと捉え、より明確な課題提示、授業構成等の研究を継続していく。

イ 教員の持ち時数について・・・17～22時間に均等化（5・6年 学級担任）

教員の持ち時数が減少したことで、その分担当教科の教材研究や・教材準備に専念できる時間が増え、指導の工夫につながるようになってきている。より深く教材研究ができるようになり、教員側もこれまで以上に「授業をするのが楽しい」と感じられるようになった。

ウ 指導と評価の一体化

同じ授業を複数回実施することによる授業改善が図られるようになった。複数の学級の同一教科を指導することで指導と評価の一体化、適性で信頼される評価について学級間の差がなくなり、より公正・公平な評価と評価に基づいた授業改善につながっている。

エ 小・中の円滑な接続

専門性の高い指導や多様な教員の指導により、児童が安心して中学校に進学し、中学校での学習・生活に順応しやすくなる環境を整えている。大田区小中一貫教育の会では、児童・生徒の実態を把握し、各教科における重点指導項目を作成したり、系統的な学びにつながるよう研究授業を通して、学習指導の工夫を共有したりしている。

（5）高学年の教科担任制に向けた系統的な取組

低学年では、多くの教員と関われるよう時間を確保するようにしている。また、学級担任が互いの教室を行き来し、1年生児童全員をサポートする体制を整えた。生活科では、グループごとに町たんけんに行くときなどに、担任だけではなく、多くの教員と関わり合うようにした。中学年では、部分的な教科担任制を取り入れている。国語科では、単元を通して一人の教員が他3クラスで授業を実践している。

3 まとめと今後の課題（展望）

（1）成果

ア 授業の質の向上・・・持ち時間が減少したため、その分担当教科の教材研究・教材準備に専念できる時間が増えて、授業の質の向上を図ることができた。

イ 指導と評価の一体化・・・適性で信頼される評価について学級間の差がなくなり、より公正・公平な評価と評価に基づいた授業改善ができるようになった。

ウ 働き方改革の推進・・・副担任制を導入したことで、担任が抱えている仕事を分散させることができ1人の業務量が減少した。

エ 組織的な生活指導・・・教科担任制、副担任制により、組織的な生活指導につながり、多面的・多角的な児童理解を深めることができるようになった。児童にとっても関わる教員が増え、困った時に相談しやすい体制の充実につながった。

（2）今後の課題

ア 生活指導体制のさらなる整備・・・校務支援システムを活用し、児童に関する情報交換の効率化と情報の蓄積を進めていく必要がある。

イ 系統的な取組体制の整備・・・低・中学年でも学年合同授業や交換授業を意図的に実施し、学年の一体感を醸成し、高学年での教科担任制に移行できるようにする。

小学校高学年教科担任制の推進

渋谷区立幡代小学校

1 学校の概要

本校は通常の学級が22学級、特別支援学級が2学級、児童数は741名で、渋谷区で児童数が最も多い小学校である。明治15年創立、今年で142年を迎える。渋谷区立だが、新宿駅至近の甲州街道沿いにある。学区にはオペラシティや新国立劇場があり、都庁も徒歩圏内にある。マンションの多い住宅地であるが古くからの商店街も健在である。



2 教育活動実践の内容

(1) 導入の経緯

令和3年度から、東京都から小学校教科担任制等推進校の指定を受け、高学年の教科担任制を開始した。推進校の指定を受けたことにより、保健体育の中学校教員が1名加配された。

(2) 導入の主なねらい

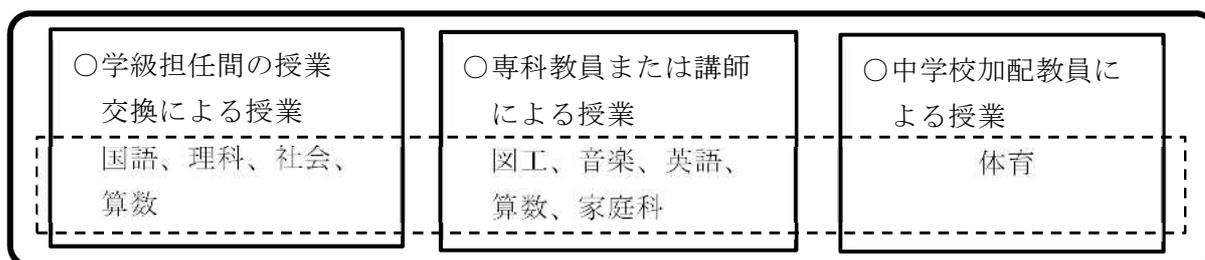
中学校教員1名が加配され、小学校高学年における教科担任制を実施することで、専門性の高い教科指導の実現、中学校教育への円滑な接続、学年のまとまりによる児童理解の促進による生活指導の充実を図った。

児童側の期待される効果としては、・質の高い授業の実現による学力向上 ・複数の教師による多面的な児童理解による心の安定 ・小学校から中学校への円滑な接続などがあげられる。学校側の期待される効果としては、・教材研究の深化と授業準備の効率化 ・教科指導の専門性と授業力の向上 ・チーム意識の醸成と学年経営の強化（組織的な生活指導）などがあげられる。

(3) 対象学年・対象教科・実施形態

ア 対象学年 第5・6学年（各学年3学級）

イ 対象教科・実施形態（令和5年度）



例えば、第5学年では1組の学級担任が国語を、2組の学級担任が社会科を、3組の学級担任が理科を担当している。算数は、国語担当で時数が多い1組の学級担任は授業をもたず、2組と3組の学級担任と算数専科2名（算数担当教員と時間講師）で3学級を4展開している。図工、音楽、家庭科、英語、体育は専科教員または講師が担当し、道徳、総合的な学習の時間、特別活動は学級担任が行う。このようにして、ほぼ中学校と同様の教科担任制を実現している。

(4) 年度ごとの目標と取組

ア 1年目（令和3年度）

(ア) 重点目標

「本校の実態に合った教科担任制のよりよい運用に向けての基盤づくり」
初年度は、まずは時間割を作成し、教科担任制をスタートさせた。教員の抵抗感もあり、学級から学年へと意識を変えていくことが課題となった。

(イ) 取組の視点

教科担任制の先行実施にあたり、本校の実態に合った教科担任制を実施するため、以下の3つの視点から取組を進めた。

【視点1】「教科担任制のよりよい運用」に向けての取組

- ・ 外部との連携
- ・ 保護者や地域への情報発信
- ・ アンケート調査の実施

【視点2】「多面的な児童理解」に向けての取組

- ・ 児童の学習面と生活面の情報共有
- ・ 複数による生活指導

【視点3】「教員の指導力向上、児童の学力向上」に向けての取組

- ・ 単元指導計画の作成と蓄積



イ 2年目（令和4年度）

(ア) 重点目標

学年経営を強化し、チーム意識の高めることにより、複数の教員による「多面的多角的な児童理解」を促進し、学年・専科（学年団として）のまとまりによる組織的な生活指導を実践する。

(イ) 取組の視点

1年目の課題を踏まえ、取組の視点に次の点を加えた。

【視点1】「教科担任制のよりよい運用」に向けての取組

- ・ 時間割の工夫
- ・ 副担任の設置と業務の明確化

【視点2】「多面的な児童理解」に向けての取組

- ・ チャットツール（Teams）を活用した情報共有
- ・ 通知表作成時等の情報共有

【視点3】「教員の指導力向上・児童の学力向上」に向けての取組

- ・ 授業参観の実施



ウ 3年目（令和5年度）

(ア) 重点目標

教科の系統性を意識した授業を展開することにより、「教員の指導力向上・児童の学力向上」を図る。

(イ) 取組の視点

2年目の課題を踏まえ、取組の視点に次の点を加えた。

【視点1】「教科担任制のよりよい運用」に向けての取組

- ・ 学年の時間の確保
- ・ 組織による時数管理

【視点2】「多面的な児童理解」に向けての取組

- ・ 児童の情報共有の時間の確保

【視点3】「教員の指導力向上・児童の学力向上」に向けての取組

- ・ 系統性を考えた授業改善

(5) 成果

ア 児童からみた成果

- ・ 学級担任に加え、専科教員など多くの教員に生活上のことを相談することができるようになった。
- ・ 専門性の高い教員による授業のよさが分かり、中学校で行う教科担任制に対する不安が少なくなった。

イ 教員からみた成果

- ・ 教科担任制に関わる全教員の授業の持ち時数が20以下になったことや学年会が授業時間内に実施できるようになったことから負担が軽減された。
- ・ 同じ授業内容を複数回行うことにより、授業準備の時間が短縮され、別の業務ができる時間が増えた。勤務時間も短縮化され、働き方改革につながった。
- ・ 同じ授業内容を複数回行うことにより、教材研究が深まり、授業の質、教科指導の専門性が向上した。
- ・ 授業を通して学年の児童全体に関わるため、学級担任の悩みや困りごとを学年で共有しやすくなった。

ウ 学校としての成果

- ・ 副担任制を導入し、専科教員が特定の学年を担当することで、学級から学年への意識が高まった。学年行事や生活指導の複数対応など学年全体で組織的な対応をすることが当たり前となってきた。
- ・ 担当する授業を複数回行うとともに、他学級で授業を行うため、授業への責任が高まり、緊張感が生まれ、授業内容が改善された。

3 まとめと今後の課題（展望）

(1) まとめ

令和3～5年度「東京都小学校教科担任制等推進校」として、加配された体育専科教員を生かし、教員の体育科の授業における安全面、導入の大切さなどへの意識改革が図られている。特に、小学校高学年における専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図るとともに、発達段階に応じた指導体制が構築されている。また、学年・専科のまとまりでより多面的・多角的な児童理解の促進を図るなど、学校全体の指導体制の転換が図られた。

(2) 今後の課題

課題として、教員の教室移動が多くなり授業間が5分だと時間通りに授業が開始できない場合があることや経験年数の浅い教員が教科担任に就いた場合の経験不足がある。また、今後考えられることとして、学級増になった場合の担当教科や時間割作成の複雑さを解消することが必要になる。

これからも本校に合った教科担任制を学校全体で模索していく。

生命の尊さを実感させる継続的な動物飼育

令和4・5年度 東京都教育委員会 動物飼育推進校

中野区立美鳩小学校



1 学校の概要

本校は、東京都西部、武蔵野台地の妙正寺川が流れる畔、閑静住宅街の中に位置し、今年度の学級数は、通常学級24学級、特別支援学級5学級、児童数は808名であり、中野区の公立小学校では最大規模の児童数である。人権尊重の精神を基盤とし、国際社会を主体的に生きる心身共にたくましく、広い視野と思いやりをもち、他と協調できる子供を育てる。

令和4年度に東京都教育委員会動物飼育推進校に指定されたことを機に、以前から取り組んできた動物飼育の取組を充実させた。低学年では生活科を軸とした学習を展開するとともに、中学年でのふれあい、高学年の委員会活動において、動物飼育と動物とのふれあい活動からなる教育活動を推進している。

2 教育活動実践の内容

(1) 実践の概要

ア 令和4年度の9月中旬、第2学年が教室での飼育を開始した。登校時に飼育小屋から教室にモルモットを連れて行き、児童の下校とともに飼育小屋に戻す。児童はえさの用意、ペットシートの交換、水の交換、飼育容器の清掃などを行っている。

イ 多くの児童は生き物にふれあうのがはじ

めてで、世話のために抱きかかえることも思い通りにならないことに戸惑いもあった。しかし、毎日世話を繰り返すうちに徐々にモルモットの扱いにも慣れ、膝の上に抱きかかえるこ



とができるようになった。はじめはとても時間がかかっていた飼育容器の清掃もだんだんと手際よく行うことができるようになった。

ウ 初年度の児童は、学級で話し合いモルモット一匹一匹に名前をつけた。一匹一匹の特徴を様々な視点で捉え名前をつけることができた。また、名前をつけることを通して、モルモット一匹一匹を大切なひとつの命として認識するとともに、親しみを持ち、より児童の身近な存在になった。

エ 1月下旬には、第1学年にモルモットについての説明会を行い、次年度への引き継ぎを行った。

オ 令和5年度は2年生のすべての児童が生き物を世話したりふれあったりしている実感が得られるように、5学級に対して4頭ずつ行き渡るように頭数をそろえた。

カ 令和4年度は開校5周年行事として、令和5年度は委員会活動の一つとして委員会活動児童によるモルモットとのふれあい体験を実施し、全校児童に生き物とふれあう機会を提供した。

(2) 学校担当獣医師や保護者等との連携

ア 生活科の学習において、学校担当獣医師より正しい抱き方や餌、病気などの飼育の際に大切なことについて助言をえた。

イ 学校担当獣医師が持参した心音機を使って、モルモットの心拍や心音について学習した。

ウ 長期休業中は、モルモットを児童の家庭で飼育してもらおうホームステイを行った。



3 まとめと今後の課題（展望）

（1）まとめ

ア モルモットの飼育が始まってから、休み時間にふれあうことができるようになり、前よりも学校が楽しくなったという児童が増えた。

イ 気持ちが落ち着く児童が増え、生き物を大切にしようとする心が育まれた。

ウ モルモットの世話や小屋掃除などを通して、友達と協力して、生き物を大切にする姿が見られるようになった。

（2）今後の課題

全体としてはほとんどの児童が積極的に関わることができるようになった。しかし、自由に関われる時間が休み時間の限られた時間で、遊びや読書等の他のことに興味がある児童も多く、モルモットに関わる時間や質に差がでてしまっている。関わりを通して学ぶことが多いことを考慮し、関わる質と量をどのように確保していくかが今後の課題である。

人権尊重教育推進校

「自他の大切さを認め、思いや考えを伝え合う児童の育成」

荒川区立第六瑞光小学校

1 学校の概要

本校は校庭の横を都電が走り、落ち着いた雰囲気と情緒ある地域に立地する学校である。全校児童は132名と小規模校の学校であり、通常級6学級、特別支援学級4学級からなる。全校児童垣根を越えて、仲良くすることができ、金管マーチングバンド活動も全校児童で取り組んでいることも特色である。教育目標「よく学び 仲良く 元気な六瑞っ子」の実現に向けて、教育活動を推進している。



2 教育活動実践の内容

本校では、思いやりの心を基盤とした児童同士の良好な関係づくりを目指している。そのためには、双方向のコミュニケーションが重要であり、一方的に伝えるだけでなく、「伝え合う」ことを重視することとした。

さらに、「伝え合う」という質を高めるために、課題に対して受け身な態度ではなく、児童が課題に興味をもち、自分事として考えられるような主体的な学びの実現に取り組んだ。教育活動全体をとおして、授業や諸活動に伝え合う活動を位置付けることとした。

(1) 実践事例

ア 特別支援学級（すずらん学級）生活単元学習

「ようこそ！すずらん モルモット どうぶつえん」

人権教育の視点【価値的・態度的側面】モルモットを飼育する活動を通して、自分と同じ命をもって成長していることに気付き、命あるものを大切にしようとする。

モルモットを飼育する活動をとおして、モルモットの変化や成長の様子に関心をもち、自分たちにできることは何かを考えながら働きかけ授業を設定した。実際にモルモットを迎えるまでにたくさんの準備の時間を設け、学習計画を考えた。授業展開では、関わりのある様々な立場の相手に応じて、必要な内容を伝える活動を設定した。そして、必ずどの子にも役割があり、活動を自分事として捉えられる環境設定することで主体的な学びを展開することができた。

モルモットという魅力的な動物を飼い、大切な命を守る切実な状況下で子供たちは主体的に活動に取り組む事ができた。

イ 1年 「特別の教科 道徳」 『ありがとうがいっぱい』 (B 感謝)

人権教育の視点【価値的・態度的側面】児童を支えてくれる人の気持ちに気付き、感謝の気持ちをもつことを通して、思いやりをもって支え合おうとする実践意欲や態度を育てる。

身近にいる「支えてくれている人」の思いを考える授業を行った。自分に関わることなど身近なことを課題として設定し、興味をもって進んで取り組めるようにした。実際の場面を写真や動画で観た上で、少人数で伝え合ったり、全体で共有したりすることで、身近な相手の気持ちに気付き、思いやりの心をもちやすくなった。

身近な課題を設定したり、ICT 機器を効果的に使用したりしたことで、児童が主体的に取り組み、伝え合うことができた。

ウ 4年 総合的な学習の時間

「南千住発 かがやけ わたしたちのまち ～バリアフリー社会の実現をめざして～」

人権教育の視点【価値的・態度的側面】 障害者を支える方々との交流を通して、互いに思いやりをもって支え合っていくことができるような共生社会をつくろうとする意欲や態度を養う。

義肢装具サポートセンターの方と交流し、障害者を支える方々の思いを考え、バリアフリーについて調べて発表する学習を設定した。



前半では「義肢についての課題」、後半では「バリアフリーについての課題」とし見通しをもてるようにした。また、より主体的な学習活動を展開するために施設の方と交流をする場面を設けた。

こうして単元構成を工夫することにより、活動が具体的になり、見通しをもって取り組み、主体的に取り組む児童が増えた。

エ 5年 総合的な学習の時間 「インターネットと私たちの暮らし」

人権教育の視点【価値的・態度的側面】 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用したコミュニケーションの長所と短所を理解することを通して、そのよさを生かしながら積極的に社会に参画しようとする態度を育む。

SNS上でメッセージのやり取りをするときに気を付けることを考える学習を設定した。学習を進めていくうえで、多くの児童と交流する場を設定することで、自分と相手との違いを実感できるようにした。そして、インターネットとの向き合い方やルール、情報の活用の仕方を各々が考え、まとめることを単元のゴールとした。児童は、多様な考えを受け入れ、相手の立場や状況を考えて適切な言葉で伝えることができた。



(2) 日常的な取組

ア 特別支援学級と通常の学級（交流学級）との共同及び交流学习

【共同学習】 生活科見学や社会科見学、校外学習、ゲストティーチャーを招いた授業等を合同で行っている。

【学校行事】 交流学級の児童と合同で運動会の練習を行ったり、校外学習で一緒にグループ活動したり、集会で考えや思いを伝え合ったりして、様々な行事を通して交流を深めている。

【交流給食】 特別支援学級の児童が、交流学級児童や近隣の幼稚園児と、一緒に給食を食べる。

【特別活動】 朝会や集会等では、交流学級の列と一緒に並び、活動をしている。委員会活動やクラブ活動も一緒に活動し、交流を深めている。

イ ふれあい活動の取組

【幼稚園との交流】 近隣の幼稚園児と1年生・特別支援学級が授業体験等の交流をしている。

【総合的な学習の時間】 地域の方々をゲストティーチャーとして招いて学習をしたり、地域の高齢者福祉施設を訪問したりして、交流を深めている。

【たてわり班活動】全校児童が6つの班に分かれ、たてわり班遊びをしたり、全校遠足に行ったりしている。

【副籍交流】都立墨田特別支援学校と都立花畑学園に在籍している児童との交流を行っている。



ウ 全校児童による金管マーチングバンド活動

「認め合い、励まし合い、教え合い」ができる活動として教育活動に位置付け、実践を続けている。1年生と2年生がダンス、3年生がカラーガード、3年生の一部と4年生以上で、金管楽器・太鼓・鍵盤楽器に取り組んでいる。特別支援学級の児童は、実態に合わせて担当を決めている。全日本小学生バンドフェスティバル東京都大会、なかよし祭り、社会を明るくする運動等の地域行事に参加することで、社会とのつながりを学んでいる。児童相互による演奏・演技についての対話を通し、主体的に助け合い、支え合う児童を育てている。

エ 人権標語

毎年、全校で人権標語作りに取り組んでいる。人権を大切にするために自分ができることや、大切にしていきたいことを人権標語として一人一人が作成している。人権については、学級や学校全体として、常に取り組んでいくことを確認している。作品は、地域の施設に掲示し、地域の方々の人権教育について知る機会としている。

オ なかよしデー

月1回、児童の人権感覚を高めるため、全校放送で人権メッセージ集を読み聞かせ、人権課題について知り、「思いやり」「幸せ」等について考える機会をもてるようにしている。放送を聞いた後は、各学級で「自分だったらどうするか」について考え、プリントに考えを書き綴っている。他者を思いやる心や相手を認めること等、自分を見つめ直すよい機会となっている。

3 まとめと今後の課題（展望）

人権教育全体計画の「目指す児童像」と照らし合わせながら、分科会ごとの目指す児童像を見直すことで、それぞれの段階での課題や手だてを明らかにすることができ、人権尊重教育推進校としての方向性を見いだすことができた。

教員は毎年、人権教育の研修（人権課題「同和問題」）で講話及びビデオ視聴（皮革産業関係）や皮革工場の見学をし、地域の歴史的背景を学んできた。そうすることで、教員が主体的に学び、正しい知識を得ることがいかに大切かということを確認することで人権感覚や意識の向上につながっている。児童に正しい情報を伝えることで、自ら考え、判断ができる人権感覚を養うことに繋げていくことができている。

現状は、児童の人権感覚の向上を見取ったり、児童自身が感じたりするための尺度が必要だと分かった。今後は、児童の実態をつかみ、その後の変容を見取るためのアンケートを作成して実態把握を丁寧に行い、研究の効果を数値で検証していく。また、児童の実態や発達の段階に応じて力を確実に付けていけるようにするために、指導に系統性をもたせる必要があり、これまで行ってきた研究を基に、それぞれの段階での手だてを整理してまとめていく。

持続可能な社会の創り手となる児童をめざして
～課題を発見し、解決をめざす学び～

板橋区立緑小学校



1 学校の概要

学区内に12.4haの敷地に雑木林を取り囲むように建物が並び、緑豊かなマンション群がある。保全活動として「地球温暖化・ヒートアイランド防止」、「生物多様性・生きもの共生」「緑のコミュニティ・環境学習と緑の普及啓発」「美しい都市林づくり」などの活動がなされている。「地域に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校、家庭、地域が共有して健全共同社会づくりを進めている。

具体的には、緑豊かな環境を生かし、地域の人材ボランティアを活用した環境教育を柱にして、
○自然体験活動 ・タケノコ掘り・しいたけ栽培（4年生）○竹・藁を使用した体験活動 やじろべい作り（2年生）竹細工（3年生）箸作り（4年生）藁綯い（5年生）○ボランティアの方たちへの感謝会（2年生）○昔遊び（お正月遊び）（1年生）を行っている。

2 最重点教育活動

本校の緑豊かな環境を生かし、ESDおよびSDGsの視点を踏まえた自然体験活動を軸にした環境教育を地域の人材ボランティアを活用し、協働・対話による「課題発見・解決学習」をすすめ、持続可能な社会の担い手を育成する。

3 教育活動実践の内容

(1) 重点教育 持続可能な社会づくりに向けた教育

子どもたち一人ひとりが、地域や地球規模の諸問題について、自らの課題として考え、解決していくための資質・能力を育成することを目的とする。

(2) 取組事例

ア 教科における取組事例

(ア) 5年 「総合的学習の時間」 中台の緑と未来（SDGs11・15・17）

めあて 【よりよいビオトープにするためのミッションを考えよう】

○研究主題に迫るための手立て

- ・単元の導入で、今までの自分を振り返ったりビオトープの課題を考えたりすることを通して、よりよいビオトープの「ミッション」を主体的に考えられるようにした。

・SDGsの手立て

校内と地域の自然環境に目を向け、よりよい陸の自然について考えることができるようにする。

○指導の工夫

- ・クロームブックを活用することで全員が互いの考えを共有し、座席も工夫することで学級全体の話し合いができるようにする。



- ・SDGsの手立て

個々を尊重しながら多様な視点で考えをまとめ、以後の活動につながるようにする。

○成果と課題

- ・ミッションを分類・整理し、今後の活動への意欲を高めることができた。

(イ) 3年「総合的学習の時間」 大切にしたい食文化を知ろう

(SDGs 2・12・15・17)

◎小学生が和食文化とSDGsを学び、時速可能な社会の実現を考えるモデル授業

農林水産省・文部科学省

めあて 【日本に伝わる食文化を知ろう】 【和食のよさを知ろう】 1/2時間目

【板橋の食文化を知ろう】

2/2時間目

1時間目 ・学校給食を軸に、いろいろなアプローチから和食について学ぶ

普段食べている給食を例に、和食とは何か、を考えさせた。さまざまな種類の給食から共通項を見つけ、「ごはんや汁物が多い洋風」「箸を使うものと使わないもの」など、グループ分けをしながら和食の特徴を再確認した。

ちらし寿司が出た七五三の給食。事前に用意してお重入りのおせち料理を見て和食は行事との関わりも深いことに気付かせた。さらに、和食のおいしさの素・うまみについての説明をしていく中で、鰹節を削ったり、香りをかいだりと、体験を通して学んだ。



2時間目 ・板橋で1番生産されている野菜・大根を例に、和食とSDGsのつながりを考える。

形や色の違う本物の大根を用意し、その中のひとつ、板橋の江戸東京野菜である“志村みの早生大根”を生産し、学校近くの農家を営む富永さんをゲストティチャーとして迎え、まずは、農家とスーパーで売られている大根の写真を見比べ、新鮮な大根には葉っぱがついていること、大根の生産量第一位の北海道から東京まで運ぶのにエネルギーも時間もかかることを学んだ。「近くに畑があると環境にもよく、地産地消が可能で、SDGsにもつながる」ことも理解することができた。

イ 地域との関わりを生かした取組事例

サンシティ・グリーン・ボランティア (SGV) との関わり

(ア) 豊かな自然環境を取り入れた自然体験学習

(SDGs 12・13・15)

○学校敷地内にある竹林を生かした学習やしいたげ栽培学習の活動を通して年間を通した自然の再生サイクルを学ぶとともに環境を守る意識や態度、思いやりや感謝の心、奉仕的な精神を育てている。

また、森林を健全に育てることによって、二酸化炭素(CO₂)の吸収力を高め、クリーンな空気になっていくことに気付き、板橋区のゼロカー



ボンいたばし2050の取組も意識しながら、地域に愛着をもち、住みよいまちにしていくためにはどうすればよいかを考える機会としている。

(イ) 竹・藁を使用した体験活動 (SDGs 12・15)

○秋の落ち葉をみんなで集めて(落ち葉清掃活動)を行い、竹林の堆肥にしたり、集めた落ち葉を利用して地域のボランティアの協力の下、焼き芋大会を実施している。また、竹や木の枝などを使ってやじろべえ(2年生)竹細工【鉛筆立て等】(3年生)箸(4年生)・をつくったりする活動や学校の田んぼでの米づくりの後の藁縄い(5年生)を通して持続可能なライフスタイルを学ぶ機会としている。また、貴重な資源を循環させ、ゴミを出さない環境づくりに気付く機会としている。

(ウ) ボランティアの方たちへの感謝の会 (SDGs 11・15)

○各学年の自然体験活動でお世話になった地域ボランティアの方々に2年生が学校を代表して感謝の会を行っている。会を通して年間を通した自然のサイクルについて振り返るとともに環境を守る意識や態度、思いやりや感謝の心、奉仕的な精神を育てる機会となっている。また、地域の自然を守っていこうとする地域愛も育まれている。

(エ) 昔遊び(お正月遊び) (SDGs 12・15)

○1年生は地域ボランティアの方々と一緒に竹で作ったおもちゃ(竹とんぼ・竹馬)等で昔遊び(お正月遊び)を行っている。遊びを通して思いやりや感謝の心等を育てている。

4 成果と課題

(1) 調べ学習室の整備

- ・PC室だった教室をも調べ学習室として整備した。

SDGs 関連の図書、ビオトープ年表、俳句の季語、各クラスのSDGsの取組、NIE(新聞を活用)

(2) ESDカレンダーの修正

- ・どの教員がどの学年を担当しても学習内容が分かるように、また時系列も考慮して再編成した。

(3) その他

- ・児童の学び(学習の流れ)とSDGsを意識した単元計画を工夫・作成し、授業展開をした。
- ・児童の気付きを大切にしたい授業を心がけ、自分事と捉えることができるような授業を工夫した。
- ・つなげタイム、ICTを活用し、児童の話し合いが深まった。
- ・校内の日常的な取り組みが、継続していけるように整備していく。

※終わりに

校庭に設置されたビオトープの土台に、「命」が吹き込まれた。地域の方や専門の方等多くの方々のご協力を得ながら、6年生を中心に企画し・計画し、作業を進めた。今では、学習はもちろん、登下校時や休み時間に立ち寄って熱心に観察し、植物や生き物の変化に興味津々の児童の姿が見られる。PTAの方々と生き物について語り合う「レッツ・ビオトーク」も月1回開催し、人とのふれあいの場にもなっている。

東京都教育委員会「令和4年度令和5年度体育健康教育推進校」

研究主題「自分を高めようとする谷原っ子」

～主体的・対話的に学習に取り組む児童の育成・

体育健康教育を通して～



1 学校の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 学校名 | 練馬区立谷原小学校 |
| (2) 校長名 | 池上 育志 |
| (3) 学校の教育目標 | ・よく考える子 ・思いやりのある子 ・たくましい子 |
| (4) めざす学校像 | 「子供が輝き、地域が信頼をよせる学校」 |
| (5) 学級数 | 通常学級22学級
特別支援学級（くすのき学級）5学級 計27学級 |
| (6) 児童数 | 750名 |

2 教育活動実践の内容

東京都教育委員会「令和4年度令和5年度体育健康教育推進校」として「自分を高めようとする谷原っ子」～主体的・対話的に学習に取り組む児童の育成・体育健康教育を通して～を主題に研究を深めている。

令和5年2月22日（水）に中間発表会を区内小学校対象に実施した。令和6年2月16日（金）に都内小学校対象に研究発表会を行い、体育健康教育推進で実践してきたことや成果について発表する予定である。

(1) 児童の実態・課題

令和3年度の体力テストの結果から、「握力」「20mシャトルラン」「反復横とび」「50m走」の記録が低い傾向にあり、持久力を中心に体力が低下していることが分かった。これは、新型コロナ禍における影響や放課後の多忙化等により、日常的に運動する機会が減っていることが一因と考えられる。そのために、①一人1台端末を活用した課題解決に向けた授業改善及び個別最適な学びを保証する指導方法の開発②児童の運動・スポーツへの関心の向上③運動が苦手な児童でも楽しいと感じる運動習慣の定着をねらいとし、以下の取り組みを実践してきた。

(2) 取り組み

① 体育科における一人1台端末の活用

通常の体育の授業をはじめ、特別支援学級を含む全学年、年7回（2年間で14回）の体育科の授業研究等を行う中で活用した。

<授業導入時> スライドの活用

- ・事前に撮影しておいた写真や動画を提示することにより、学習意欲を高めることができた。

<中間指導・展開時>ジャムボード・スプレッドシートなどのアプリケーションソフトの活用やドライブの活用による撮影動画の共有

- ・ジャムボードは、運動種目を変更することにより、どのボール運動系領域でも作戦や各々の動きの確認をすることができる。
- ・スプレッドシートは、その場で児童の振り返りができる。児童がチェックした内容を教師が一覧で確認できる。
- ・タイムシフトカメラで撮影した動画を見ながら自分の動きを確認できる。
- ・撮影した動画を一時的にドライブに共有し、前時と比較することもできる。
- ・児童同士で撮影し、動画を見ることで客観的に課題を共有できる。



<振り返り> ムーブノート・フォームスなどのアプリケーションの活用

- ・誰がどんな振り返りをしているのかが、集計機能で確認ができる。
- ・フォームスは、文字入力が必要なので、低学年でも簡単に振り返りをすることができる。

② 月1回「健康の日」での保健指導、栄養士による食育指導

月1回の「健康の日」では、毎月配布される「ほけんだより」を基に各学級で保健指導を行っている。健康に過ごすために生活リズムを整えるポイントは何か等、各学年に応じた指導をしている。また、一人1台端末を使用して保健指導の振り返りをしたり、保健委員会が作成した保健クイズを実施したりして保健学習を行っている。

食育では、栄養士が給食の時間に回り、食事のマナーや給食のメニューの内容について話をしている。給食ひとくちメモでは、食材の栄養の具体について紹介をしている。

③ 全校での体育的活動の実施

1・6年、2・4年、3・5年の異学年間で週1回朝の時間に「なかよしスポーツタイム」を行っている。10種類の運動を毎週ローテーションしながら、全種類の運動を繰り返し体験できるようになっている。

<10種類の運動>

- ・竹馬、かんぽっくり
- ・足ドリブル
- ・手ドリブル
- ・バンブーステップ
- ・縄跳び
- ・ロープ引き
- ・スポーツリバーシ
- ・的あて
- ・3秒間走
- ・バランスボール



④ 外部人材等と連携した指導方法の工夫

令和4年度から日本体育大学 児童スポーツ学部教授 白旗 和也先生を講師にお迎えし、研究授業後の指導・講評をしていただいている。また、自ら監修をされている低学年用の体づくり運動の教員向け「体育のお助けレシピ」や子供向けの「カラチャレ」ドリルを寄贈していただき、自宅でも可能な運動を含めた体づくり運動の基礎をご指導していただいている。

「アスリート派遣等による体育授業等の充実事業」(アスリーチ)で、令和5年9月4日にプロサッカー選手の権田修一選手をお迎えし、講演と実技指導を行った。体を動かすことの楽しさについての話や実技指導を通して、運動の楽しさを体感できるような指導をしていただいた。

3 まとめと今後の課題

① 一人1台端末の活用について

<成果>

- ・ICTを活用することにより、導入時のイメージの可視化、意欲付けにより児童の意欲が高まった。
- ・授業中の中間指導や展開では、即時評価やフィードバックのしやすさなどの成果が上がった。

<課題>

- ・ICTで活用できるツールを開発することができた。今後は、開発したツールをよりよく活用していくことが課題である。

② 体育的活動(なかよしスポータイム)について

<成果>

- ・コロナ禍で出来なかった異学年との関わりが増えるようになった。
- ・週1回ではあるが、なかよしスポーツタイムを通して運動する機会の確保ができた。
- ・「給食のひとくちメモ」では、献立の食材について、給食委員会の児童が調べ、食材の栄養について分かりやすくまとめたものを発表することができ、食育についての興味、関心が深まった。

<課題>

- ・種目により内容等に課題があり、種目について検討する余地がある。
- ・児童が運動の楽しさを実感できるような種目を選定していく。

この研究を通して、改めて児童の思いや願いを知り、児童の実態に応じた場の工夫やICT活用を実践的に行うことで、教員の支援の在り方を考えることができた。また、個別最適な学びと協働的な学びの必要性を理解することができた。

今後も、ICTの活用を深め、保健、食育による健康的な生活習慣の定着を図る取り組みや家庭への啓発や地域との連携を進めていきたい。

「健やかで みんなが笑顔」で過ごせる学校

葛飾区立本田小学校



(なわとび集会の様子)

1 学校の概要

本校は明治7年に創立され、地域・保護者の皆様のご支援をいただきながら歩み続け、今年で149年を迎える。本校のシンボル樹「しだれやなぎ」は、これまで幾多の試練や困難を乗り越えて今日に至り、今なお若芽を育て、正門をくぐる子供たちの登校を見守っている。

令和4年度・令和5年度は、「健やかで みんなが笑顔」で過ごせる学校づくりを目指し、体育健康教育に重点をおいた教育活動を展開している。また、本校は、言語障害通級指導学級「ことばの教室」を設置し、本校・葛飾区の特別支援教育の充実を図るとともに、一人一人の児童理解に基づく指導改善に努めている。

○本校の教育目標は、以下の3つを掲げる。

「心の温かい子」 「学ぶ子」 「たくましい子」

○目指す児童像

「主体的・協働的に学び、行動する子」

「感じて、考え、行動する子」

「主体的に挑戦する子」

2 教育活動実践の内容

本校は、令和4年度・令和5年度、東京都体育健康教育推進校並びに葛飾区体力向上推進校の指定を受け、研究・実践に取り組んでいる。社会の背景や本校の児童の実態等を踏まえ、研究主題を「自己の運動や健康についての課題を見つけ、主体的・協働的にその解決を図る児童の育成」と設定し、「体育科の授業改善」、「体力向上・運動機会の創出」、「健康教育の推進」を3つの柱として取り組みを進めている。

(1) 体育科の授業改善

① 研究授業（全学年）

体育科の授業改善を進めるにあたり、本校では、児童が「体育が楽しいと感じる」授業づくりを目指した。領域は、児童の運動経験等を基に、自分の今もっている力で取り組みやすい「体づくり運動系（全学年）」及び自己の健康課題に気付き、学びを深めることができる「保健領域（第3学年から第6学年）」を中心に研究を進めることとした。

研究主題に迫るために、研究の視点は、「授業づくりの工夫（学習過程、1単位時間の流れ、教材や教具の工夫）」、「児童の主体的・協働的な学びを促す言葉掛け」とした。



② 実技研修等の実施

東京都小学校体育研究会「多様な動きをつくる運動（遊び）領域部会」、「体の動きを高める運動領域部会」、「保健領域部会」に所属する部長等を講師として招聘し、夏季休業期間中に実技研修等を実施した。研修会は、領域の特性、1単位時間の進め方、各運動内容一つ一つの価値や指導方法について、実際に教員が児童役となり体を動かしながら学びを深める機会となった。また、実技研修等を通して、領域についての理解・教材研究を深め、指導改善につなげることができている。

また、日本コーディネーショントレーニング協会の事務局長等を講師として招聘し、本運動の実技研修会を実施した。本運動の意義や価値、指導のポイント等について、実践を交えながら指導を受け、教員が理解を深める機会となった。また、本協会講師によるコーディネーショントレーニングの授業を全学年で実施し、児童が楽しく運動に取り組むとともに、考えながら体を動かすことの大切さに気付く場面に出会うことができた。教員も、講師の児童を引き付ける言葉掛けや授業展開から、指導技術を学ぶことができている。



(2) 体力向上、運動機会の創出

① 本田タイム（縦割り班活動での運動遊び）

本校では、児童が楽しく運動に取り組む中で体力の向上を図るため、令和4年度から、「本田タイム」と称した休み時間と清掃時間を合わせたロング休み時間を設定し、児童が運動遊びに取り組めるようにした。令和4年度は学年ごと、令和5年度は縦割り班を構成し、異学年で運動遊びに取り組むようにした。第6学年児童が運動遊びの内容を選び、考え、実践場面ではリーダーとなり活動している。児童同士協力し、支えあいながら取り組めるようになってきている。



② 集会活動

多様な運動機会を創出する機会として、なわとび集会・大会を実施している。兄弟学年を設定し、異学年で教え合いながら、励まし合いながら取り組み、一人一人の児童が立てためあてを達成できることを目指している。

③ アスリートの招聘

令和4年度はオリンピック（陸上競技）の朝原宣治氏、令和5年度はパラリンピアン（ブラインドサッカー）の寺西一氏を講師として招聘し、講演会及び実技指導を行っている。児童は、夢に向かって日々努力を重ねることの大切さを認識したり、アスリートの素晴らしいパフォーマンスに直接触れることで感動体験を得ることができている。

(3) 健康教育の推進

令和4年度より、養護教諭、栄養士、司書と連携した取組、児童の委員会活動を中心とした取組、保護者への啓発を図る取組を推進している。

① 養護教諭、栄養士、司書との連携

目の健康、睡眠の大切さ、食育について学級活動を中心に各学年取組を進めている。養護教諭や栄養士が専門性を活かして児童に説明したり、司書が絵本の読み聞かせをしたりするなどして、児童の健康への意識を高める機会としている。



② 児童会活動（委員会活動）を活用した取組

給食保健委員会と放送委員会が連携し、給食の時間帯にオンライン機器を活用し、「食の大切さ」について説明するコーナーを設けた。また、集会委員会は、コーディネーショントレーニング集会を企画するなど、児童主体の取組が根付いてきている。

③ 保護者との連携

「早寝早起き朝ごはんカレンダー」の活用、「目の愛護デー」、「睡眠チェック表」を活用し、1週間程度家庭と連携し、児童が自身の生活習慣を振り返る取組を行っている。保護者の意識啓発にもつながり、児童の良い生活習慣づくりに役立っている。

また、各学年、土曜授業公開日を活用し、年1回食育等に関する授業を行っている。学校の取組を保護者・地域の方々に周知する機会になるとともに、児童・学校・家庭・地域が一緒に健康について考える機会となっている。

3 まとめと今後の課題（展望）

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査分析結果をみると、フィジカルリテラシー（身体的能力の側面、心理的側面、社会的側面、知識・理解的側面）の大切さが示されている。体育健康教育を推進するにあたり、本校においてもこのリテラシーをバランスよく育むことが大切であると考え。そのため、「体育科の授業改善」、「体力向上・運動機会の創出」、「健康教育の推進」を柱とする取組を一層充実させることが求められる。

令和5年度における本調査の意識調査から、本校では「体育の授業が楽しい」と肯定的に回答する児童の割合は、全学年で90%を超えており、良好な状況であると考え。また、体力総合評価をみると、全学年男女別の平均値はB又はC評価相当となっていることから、本校の児童は概ね平均的な体力水準にあることが分かる。

今後は、これまでの取組の改善点を洗い出し、新たな計画を立て、実践するとともに、体育の授業を楽しんでいると感じていない児童等に対する手立てを検討し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っていく。

「外部人材活用と体力向上」

八王子市立鏈水小学校

1 学校の概要

本校は南大沢駅からバスで10分ほどの多摩ニュータウンの最西部の新しい住宅地にある。子供たちは、小鳥が囀る遊歩道を歩いて登校し、静かで落ち着いた地域に立地する創立25年目の学校である。全校児童は598名で全19学級あり、特別支援教室拠点校である。本校1校目の教員が6名おり、主幹・主任教諭13名で校内研究とOJTを通して人材育成をしている。どの教員も授業改善に積極的であり、切磋琢磨しながら前向きに授業研究や指導の改善に取り組んでいる。



2 教育活動実践の内容

(1) 令和2・3年度東京都オリンピック・パラリンピック教育アワード校

ア メダリストである「鶴見虹子」選手（体操競技）と「鹿沼由理恵」選手（パラリンピック自転車競技）を招聘し、実技指導や講演をしていただいた。子供たちに夢と希望、夢や目標に向かって努力する大切さ、東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを育むことができた。

イ 体力調査の結果から、コロナ禍での子供たちの体力の低下は大きな学校の課題となった。配当予算を活用して、一輪車、竹馬、ドッジビーなどを購入し、遊びの日常化を推進することで、コロナ禍での子供たちの体力向上を図ることができた。

(2) 令和4年度 Tokyo スポーツライフ推進指定地区及び東京都のアスリート派遣事業実施校

ア ダンサーである「笠井ちひろ」さんによるダンス教室を全学年で実施した。リズムダンスの授業により、子供たちから踊る楽しさの感想が寄せられた。運動会での表現種目への意欲が高まり「全身を使う」ということを意識してダンスや表現を行う児童が増えた。

イ メダリストである「大友愛」選手（バレーボール）を招聘し、講演と実技指導をしていただいた。子供たちに夢と希望、夢や目標に向かって努力する大切さ、東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを育むことができた。

さらに、バレーボール体験では、直接指導を受け、子供たちが楽しみながらバレーボール



に触れるきっかけとなり、ボール運動の興味関心と技能が大いに高まった。

配当予算を活用して、ソフトバレーボールを購入し、「体づくり運動」や高学年の「キャッチバレーボール」の学習において、ボールに対する恐怖感が減り、より運動にすすんで楽しみながら取り組むことができた。

また、ミニサッカーゴールを校庭に設置することができ、休み時間や放課後にゴールを使って運動をする児童が増え、子供たちの体力向上に繋がった。

(3) 令和4年度「子どもを笑顔にするプロジェクト」

八王子の郷土ダンス「ぼくらの八王子」の作曲者である「谷口國博」(TANIZO・たにぞう)さんを招聘した。TANIZOさんのトークと演奏で、全校児童が「ぼくらの八王子」をはじめとするたくさんの歌やダンスを楽しみ、踊ることや自己表現することへの意欲を高めた。

(4) 令和3・4・5年度「やりみずダッシュ」(校内陸上記録会)実施

コロナ禍での子供の体力低下の課題解決のため、5月に学校行事「やりみずダッシュ(陸上記録会)」を計画し、全校児童で4月からの2か月間、50m走の練習を行った。

当日は保護者・地域に公開して開催した。一人一人呼名してレースを紹介し、子供の意識を高めた。



また、スタート、トップスピードまでのダッシュ、中間走、ゴール駆け抜ける全力走など、発達段階に応じた指導を行い、どの学年の児童も、短距離走の技能と体力向上の成果が得られた。

(5) 東京都「社会の力活用事業(専門性の高い外部人材の活用)」事業の活用

水泳の指導力のある外部人材を190時間活用し、担任と連携して安全対策を万全とし、19学級すべての「水遊び・水泳」の授業をクラス単位で行った。少人数指導を行うことで、児童は水泳の技能を伸ばし、体力の向上を図ることができている。

(6) 東京都「外国語に触れる機会の創出」授業の活用

令和5年10月31日にイングリッシュキャラバン C-35を招聘し、キャラバンの5名のネイティブスピーカーと本校のALT・外国語推進講師、合わせて7名が、体育館などにブースを作って、5・6年生全6学級で1時間ずつ、YGG(Yarimizu Global Gateway)を実施する。

内容は、TGG(Tokyo Global Gateway)に近いことを計画している。子供たちの英語力とコミュニケーション力の向上を図る。

(7) 令和5年度「パフォーマンスキッズ・トーキョー」(東京都芸術文化施策)の活用

10月の運動会に向けて、プロのダンサー2名に10日間のダンスと表現活動の指導を受け、5・6年児童が自ら創造したり表現したりする力を高めている。

普段内気だったり、運動が苦手だったりする児童も、プロのダンサーにひきつけられ、自然に自己表現する姿に成果を感じている。



(8) 中学校区における小中一貫教育の推進

中学校区3校で、中学生と小学生が兄弟姉妹のように関わり合い、教え合い、協力し合う具体的活動を行っている。

ア プレ中学生プロジェクト

令和5年6月16日、6年生が、プレ中学生プロジェクトで一日中学生体験を行った。授業を参観するだけでなく、英語の授業を実際に受けたり、中学生と一緒に道德の授業を受けたりした。また、放課後は、小学生の関心の高い部活動体験を行った。中学校の生徒・教員と連携して、児童に安心感をもたせる進路指導充実させている。

イ 小学校夏季補習「鑑水塾」では、中学校生徒が小学生の先生役となり、学習指導する取り組みを行っている。

ウ 挨拶運動や落ち葉拾いなど、小学校児童と中学校生徒と一緒に活動する機会をもち、互恵性のあるボランティア交流活動を行っている。

3 まとめと今後の課題(展望)

新型コロナウイルス感染症の蔓延が始まった令和2年度から、本校では制限された学校生活の中で、今できることを全教職員で考え、子供たちの学びを止めない教育活動の改善を図ってきた。ICTを活用して一人一台貸与されたタブレットを使った授業改善や3密を避けた教育活動の見直しなど、様々な努力を重ねてきた。

しかし、体力調査の結果分析では、子供たちの体力の低下が明確となり、マスクをつけて学習したり遊んだりしている子供たちからは、コロナ前に比べて満面の笑顔が少なくなっていたのも事実であった。

そこで、子供たちに笑顔と元気を取り戻すために、本校では、東京都が予算化した外部人材を活用した事業を可能な限り活用し、体力向上と学習意欲を高める教育課程を編成し、教育活動の改善を図ってきた。どの事業でも、子供たちは興味関心を高めて話を聞き、すすんで表現活動、運動、そして遊びに取り組んだ。マスク越しであったが笑顔一杯の様子をはっきり見ることができた。直接人と関わり、体験することの重要性を改めて実感することができた。

コロナが5類になった現在、教育活動の制限もほぼ無くなった。しかし、コロナ禍で増加した登校渋りや不登校児童はなかなか減少しない。今後は、子供たちの心の健康、メンタルを高めるための教育活動を推進することを重点に教育活動の改善を図っていく。

「自ら学び、自分の思いを実現する児童の育成」 ～学習者用端末の利活用をとおして～

調布市立第三小学校



1 概要

調布市立第三小学校においては、令和3・4年度の2年間にわたり、調布市教育委員会研究推進校として、研究テーマ「自ら学び、自分の思いを実現する児童の育成～学習者用端末の利活用をとおして～」の具現化に努めた。市立学校における情報教育の発展にも大きく貢献した。特に、ICT利活用に関する専門性や指導力の向上、保護者及び関係機関等との連携に努め、児童の個性を伸ばす指導・支援の充実と多様な学びの場の工夫により成果を上げている。

また、児童一人一人の考えや思いを即時に児童相互、あるいは多様な他者と共有することを学習者用端末の活用を通して実践し、授業の中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を図り成果を上げている。

テーマごとに6つの分科会を設置し、ICT機器の活用について効果的な指導方法や内容の検討に様々な機会を捉えて取り組んできた。この研究を生かし、児童が自ら学び、思いを実現させる活動に取り組む姿や目標の達成状況について検証するとともに、予測困難な社会に向かう児童が自らの思いを大切に、将来の自己実現を図るための指導を進めているところである。

2 教育活動実践の内容

(1) 研究テーマ

「自ら学び、自分の思いを実現する児童の育成～学習者用端末の利活用をとおして～」

(2) 研究の概要

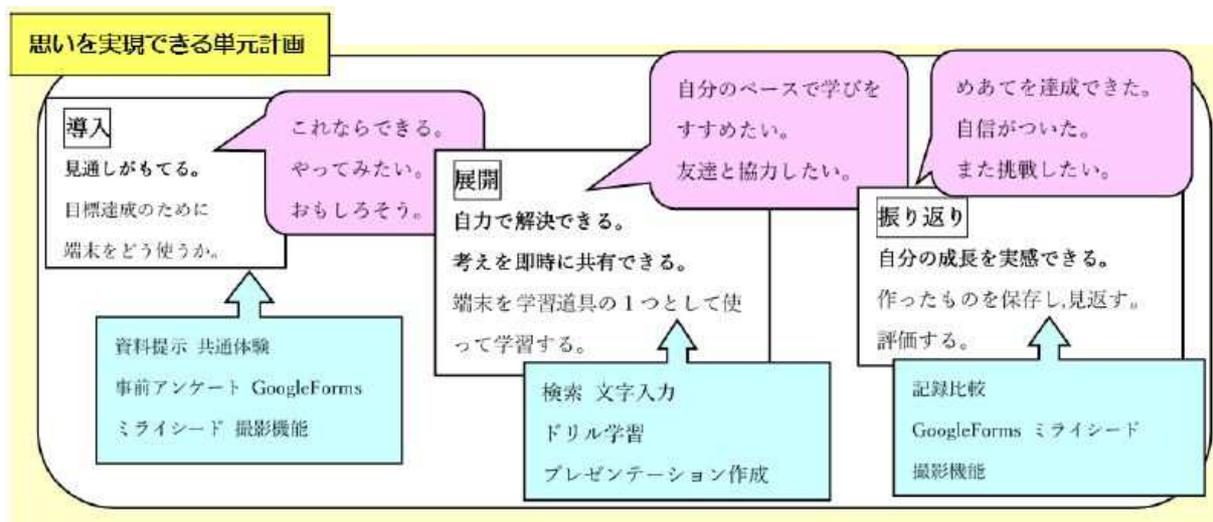
ICT機器の活用について効果的な指導方法や内容の検討に取り組み、児童が自ら課題を解決しようとする意識の醸成に貢献するとともに、学習者端末を学びの道具の一つとして捉えた利活用方法を確立した。市全体としてのICT教育の充実のため、これまで積み重ねてきた実践を整理・まとめを行った。特に、学習に使用したコンテンツやアプリを、学習の場面ごとの活用方法として教科毎に取りまとめた。

(3) 主な取組

ア 単元の指導計画の見直し

種々の教育活動において学習者用端末を利活用し、児童の学習に対する様々な思いに寄り添った単元の指導計画の工夫を実施

[単元の工夫例]



イ 分科会実践

6つのテーマの分科会を組織し、研究主題に迫る手だての構築を行った。

①個別指導分科会

自分に合った学習の仕方を見付け、意欲的に活動する児童の育成

- ・一人一人に合った支援を行うことによる児童の学習意欲の向上
- ・自分の考えを広げたり深めたりする活動の中で、友達と学び合う意識の醸成

②探究する学習分科会

自分に合った学び方で学習を進める児童の育成

- ・生活に結び付けて考えることの意識化

③表現力を高める分科会

目的に沿って、自分の思いをもち、適切に表現する児童の育成

- ・多様な考えに触れる機会を保障し、児童が考えの比較や他者の考えを取り込んで再構築する時間の充実

④みんなが「分かった」「できた」と言える授業づくり分科会

学習活動に見通しをもち、意欲的に取り組む児童の育成

- ・学習におけるつまづきを減らすことによる学習意欲の継続

⑤生活につなげる・生かす分科会

学びを自分事にし、思いを表現する児童の育成

- ・情報を収集・分析し、自己の考えに対する根拠だて

⑥係活動分科会

クラスをよりよくしたいという思いをもって、継続的に係活動に取り組む児童の育成

- ・効率的で無理のない活動による持続的な活動の創造



(4) 成果と課題

〔成果〕

- 単元計画の中で効果的に学習者用端末を使う場面を設定したことにより、児童が自ら課題を解決しようと意欲をもつことができた。児童は、学習者用端末を学びの道具の一つとして捉え活用することで、課題解決に役立つと考えることができた。
- 毎日学習者用端末を授業で使用するにより、児童は学習者用端末を様々な方法で利活用し、その有用性を感じることができた。教員は単元計画の導入・展開・まとめのそれぞれの段階において、適切な方法で学習者用端末を使用することで、児童が学習に対して意欲をもち、自分なりの方法で問題に取り組み、友達との関わりを通しながらまとめ、発表するという問題解決能力の育成につながった。

〔課題〕

- 児童の発達段階や各教科等の学習内容、情報モラルを考慮して系統性のある学習者用端末の活用を踏まえた年間指導計画を作成すること。
- 端末を活用して児童一人一人の思考の見える化を図ることができるからこそ、集団の中で個が埋没してしまうことがないように意識して価値付けたり、評価したりすること。

3 まとめと今後の課題（展望）

本研究内容は、日々取り組んできた実践を基に作り上げたものである。毎時間の授業における授業改善を積み重ねてこそ、目指す児童一人一人の学びや成長につながる。学校における更なる実践と改善により、今後も ICT 教育の一層の充実に取り組んでいく。

「メタ認知を働かせた『学びの調整』による授業改善の推進」

町田市立鶴川第二小学校

1 学校の概要

本校は、小田急線鶴川駅から徒歩20分程の閑静な住宅街にあり、保護者・地域の方が教育への関心が高く、大変協力的である。創立60年となり、本年度は児童数484名、通常級17学級、特別支援学級（知的固定）2学級、特別支援教室拠点校である。教職員の平均年齢は30代前半であり、全員で試行錯誤しながら校内研究を積み重ねて授業改善に繋げている。



2 教育活動実践の内容

(1) 研究の概要

ア 研究主題

自律的に学ぶ子の育成 ～メタ認知を働かせた「学びの調整」～

イ 研究の目的

本校は、令和3年度から5年度に「東京都授業改善推進拠点校」に指定されており、学力調査を基に校内研究に取り組んでいる。

研究主題の「自律的に学ぶ子」の定義を、本校では「身に付けた学び方を活用してメタ認知を働かせ試行錯誤しながら課題を解決したり目標を実現したりする子」とした。

自律的に学ぶ子の育成は、学習指導要領の「学びに向かう力、人間性」の学びに向かう力に直結し、この資質・能力が高まることによって「知識及び技能」「思考力、表現力、判断力等」も連動して身に付き、高まっていくと考えた。この学びに向かう力をどのようにして高めればよいのか、評価の観点「主体的に学習に取り組む態度」をどのように評価していくのかを授業レベルで明らかにすることが本研究の目的である。

ウ 研究の仮説

本校は、平成27年度から30年度まで、文部科学省研究開発学校として21世紀型能力の中核となる思考力の構成要素の研究に取り組み、その成果から、子供の主体的な学びの原動力が「メタ認知する力」であることを見出した。そこで、「教科等横断的に、メタ認知を働かせて学びを調整する場面を意図的・計画的に設定することで、子供が自らメタ認知を働かせ、自律的に課題解決や目標実現ができるようになる」という仮説を設定した。

エ 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都）との関連

子供にメタ認知を働かせて学びを調整する力が付いたかどうかを見取る際に、都調査の「主体的に学習に取り組む態度」にある「学習の進め方」「学習指導の工夫」の質問項目が評価の視点となり、令和3・4・5年度と継続して子供の変容を把握する有効な手段となった。本調査の結果で子供の実態分析を行い、分析に基づいて授業改善し、翌年の結果で検証を行い、更なる授業改善に繋げるというPDCAサイクルを作り出すことができた。

(2) 授業改善の実際

ア メタ認知を働かせる学びの調整と授業づくり
 学びの調整を行う授業づくりに向けて、単元全体または一単位時間において、メタ認知を働かせる3つのメタ認知ポイントを設定した。(図1)

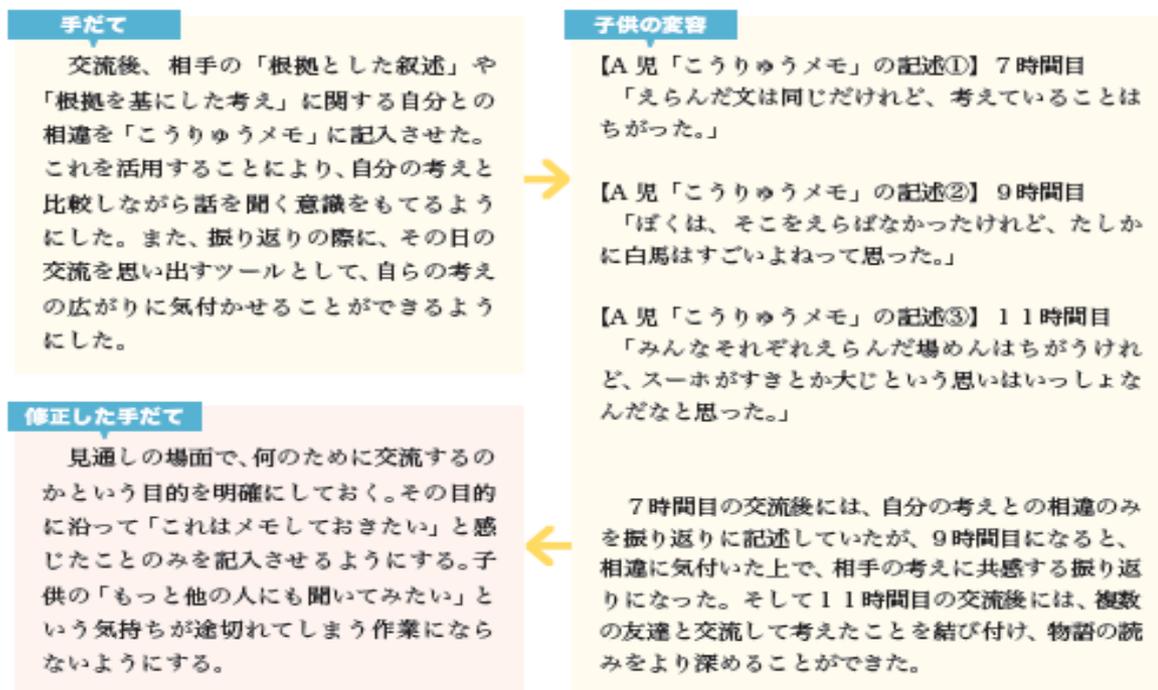
(ア) メタ認知ポイント①見通す場面
 解決すべき課題は何かを明らかにし、どのように解決していくのか方略の見通しをもつことで、ゴールまでの道筋を明確にして取り組む。

(イ) メタ認知ポイント②課題解決の途中の学びの調整場面
 ゴールに向かえているのか、達成度はどのぐらいか、方略はこれでよいか確かめる。必要があれば修正し、疑問点は他者と交流して解決する。

(ウ) メタ認知ポイント③振り返る場面
 ゴールに到達できたか、使った方略は有効であったか評価し、有効だった方略があれば方略ストックを更新して次に活用できるようにする。

イ 学びの調整場面での子供の変容の例 (第2学年国語「スーホの白い馬」)

② 学びの調整のための見直しと振り返り



ウ 「自律的に学ぶ子」を具体化した各教科の評価指標

量的な評価は「児童・生徒の学力向上を図るための調査」と本校独自の子供へのアンケート調査で行い、質的な評価を全教員が同じ視点で行うために評価指標を作成した。

各教科の特性に応じて、課題解決の学習過程において自律的に学んでいる子供の姿を具体的に示した。卒業するまでにどのような姿に育ててほしいのか、全教員で意見を出し合い整理して作成した。この評価指標を基に、教員が自分の授業を振り返ったり、子供自身の振り返りに使ったりして授業改善に繋げている。

エ 年間指導計画への位置付け

学びの調整に適した単元について研究授業を行って検証し、年間指導計画に網掛にして位置付け、翌年も継続して重点的に指導を行うようにした。

オ 家庭学習へのアプローチ

4年生以上は、ワークシートに1週間分の家庭学習の計画を自身で立て、PDCAサイクルを回しながら自己管理すること及び自主学習ノートに取り組むことで、自律的な学習に繋がっている。

(3) 授業改善と学力調査との往還

「全国学力・学習状況調査」については、正答率が低かった問題を全教員で分析し、教科毎に授業改善の対策を立てて共有した。本校は、図やグラフから情報を取り出すこと、指定された文字数で文章にまとめることが苦手であることが分かったので、授業の中でそのような場面を増やすことにした。

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」については、学習の進め方と学習指導の工夫で着目した項目を経年変化から、分析した。各項目の「当てはまる」と答えた割合で比較した結果、以下の表のとおりとなった。年々、数値が増加しており、学びの調整のために他者との交流を意図的に授業に取り入れ、見通しをもって家庭学習に取り組む指導を継続して行った成果と言える。

調査項目	R5	R4	R3
分からないことがあっても、学習を続けるようにしている。	51.1	47.5	46.7
他の人と意見がちがったときは、質問をして相手の考えを確かめている。	27.2	25.4	21.7
分からないときは、他の人や先生に質問して解決している	46.8	40.8	40.0
自分が考えたことを、積極的に他の人や先生に伝えようとしている。	28.5	24.6	21.7
自分で計画を立てて学習している。	48.0	38.8	34.6

【東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」本校児童の顕著な経年変化】

3 まとめと今後の課題（展望）

(1) 成果

3年間の本研究の期間で、学力調査の結果分析に基づいた授業改善として、研究授業の積み重ね、評価指標の作成、年間指導計画への位置付けなどに取り組んだ。学校全体でどのような子供を育成していくのか共有し、組織的、計画的、継続的に授業改善に繋げることができた。量的にも質的にも、自律的に学ぶ子に近づくことができていることが確認でき、仮説を検証することができたと考える。

(2) 今後の展望

教員は、子供を自律的にする手立てがメタ認知する力であることを実感し、特別活動や生活指導でもメタ認知を働かせることを促す指導を行うようになった。子供が真に自律的に学ぶ力を身に付け、学校生活だけでなく、家庭でも習い事でもメタ認知を働かせて自律的に物事に取り組むことができるようになれば、将来にわたって夢を叶えたり困難を克服したりする「学び方」を超えた「生き方」となり、力強く幸せに生きていくための原動力になると考える。そのためにも、この学び方を本校の学習スタイルとして今後も継続していきたい。

小学校教科担任制の推進について

国分寺市立第三小学校

1 学校の概要

国分寺市は、東京の中心（重心）、いわゆる東京の「へそ」に位置しており、奈良時代に聖武天皇が発布した国分寺建立の詔により、武蔵国分寺が建立された土地である。本校はその国分寺市の東部にある。

本校は、昭和 22 年開校であり、今年開校 76 年を迎える。本校は児童数 772 名、学級数 23 学級という比較的大規模な学校である。学区域は住宅地が中心であり、マンション等の集合住宅も多い。新たな集合住宅の建設も続いており、今後も当面の間、児童数の増加が見込まれている地域である。地域・保護者は、教育への関心が高く、学校へ協力的である。教員数は 32 名で、若手教員は増えているが、年齢構成のバランスはとれている。



本校は、令和 3 年度より東京都の教科担任制推進校として、中学校保健体育科の加配教員が加わり、3 年間にわたって研究を進めている。

2 教育活動実践の内容

高学年の教科担任制を通して、以下のような取組と工夫を行い、授業改善を進めた。

(1) 同学年の学級担任の持ち時数を平準化するための工夫

小学校において、同学年の学級担任の持ち時数は基本的に同じである。しかしながら、教科担任制を導入することによって、教科により配当時間が異なるため、持ち時数に不均衡が生じる。そこで、教科担任制の特性の一つとして教員全体に理解を促し、組織として課題解決に向けた意識を啓発するとともに、以下の工夫により持ち時数の平準化を図った。

ア 担当教科の工夫

高学年の学級担任は、算数科・総合的な学習の時間・特別の教科 道徳・学級活動に加え、国語科・理科・社会科の中のいずれの 1 教科を担当する。4 学級の場合は、国語科担当を 2 名にすることで、時間数のバランスを取ることができるが、3 学級の場合は、国語科担当教員の持ち時数が他の教員より 6 時間多くなる。その場合、国語科担当教員は算数の習熟度別指導を行わないことで、持ち時数を平準化した。

なお、教員にはそれぞれに研究してきた教科や、得意な教科等がある。円滑な教科担任制の実施に向け、担当教科については、可能な限り教員の専門性を生かして、決定した。

イ 時間割の工夫

学級担任制の場合は、学級担任が自分の持ち教科の中で調整したり、学期末の専科授業を減らしたりすることで授業時数の確保を行ってきたが、教科担任制では柔軟な時間割の変更が難しいため、固定時間割を工夫する必要がある。そこで、1・3 学期と 2 学期、さらに A 週と B 週の 4 種類の固定時間割を作成した。さらに、学年行事や学校行事、水泳授業等の影響により、時数を調整する必要が生じたため、「教科担任制調整日」を設定し、時数を補う必要がある教科を優先して設定することにより、時数管理を行った。

(2) 専門性の高い教科指導の実現に向けた取組

体育の専科教員の加配を受け、従来よりも持ち時数の減少に加え、担当教科数も減少する。

こうして生じた教材研究や授業づくりのための時間を活用し、以下の取組を実施した。

ア 一人一台の学習者用端末の活用を通じた授業改善

教科担任制の推進に伴い、算数科・外国語科に加え、国語科・社会科・理科についても教師用デジタル教科書を導入した。児童は一人1台の学習者用端末を活用し、社会科の調べ学習における情報収集に役立つ資料や考えの根拠となるグラフや写真資料、理科の実験における手順や用具の確認、実験の様子や結果を共有し、主体的に学習課題と向き合い、解決につなげる授業を展開している。

イ デジタル教材の作成

専科教員を含む各教科の担当教員は、専門性の高い教科指導の実現に向けた教材研究を行う中で、デジタル教材の作成を行う者もいた。特に、プレゼンテーションソフトで作成したデジタル教材を開発することで、児童の興味関心を引き出すことができるとともに、教員にとっては45分間で行う授業の内容と流れが精選されるため、どの学級においても計画どおりに授業を進めやすいという効果もある。また、次年度以降の各教科の担当教員にとって、前年度の指導の内容を確認したり、新たに教材研究の資料としたりすることができる等、円滑に業務の引継ぎと教員の働き方改革につながる。



ウ 中学校への円滑な接続を意識した指導

中学校加配教員が配置されている体育科を中心として、中学校への接続を意識した授業づくりを行った。例えば、体の各部位の曲げ伸ばしを意識した準備運動の実施や、加配教員の専門的な知識・技能を生かして、準備運動後に主運動につながる補強運動を行う等、中学校の授業の流れを取り入れて指導している。また、児童に小学校の学習内容が中学校の学習とどのようにつながっていくのかを随時伝えることで、児童の中学校への意識を高めている。



エ 担当教科における教員の専門性の向上

教員の専門性の向上に向け、校内研究のテーマを『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を通して児童の学力の定着を図るための研究～教科担任制の工夫とICT指導の工夫～に設定し、授業研究を通して、体育科や国語科、総合的な学習の時間等の様々な教科における実践と協議を積み重ねた。また、夏季休業日等を利用して、東京都教職員研修センターでの専門性等向上研修や市内の研究会等に積極的に参加して研鑽を積み、こうして培った学びを生かしながら、教員は日々の授業の質の向上に努めた。

(3) 多面的・多角的な児童理解の促進

一日の大部分の授業を担当し、担当学級の児童との関わりを深める学級担任制と比べると、教科担任制では相対的に児童と関わる時間は短くなる。そこで、より多面的・多角的な児童理解の促進に向け、以下の取組を行った。

ア より組織的な生活指導に向けた副担任制

教科担任制では、一人の児童に対して、より多くの教員が授業等で関わりをもつことが

できる。この利点を全校に広げるべく、全学年で専科教員による副担任制を導入した。副担任は、朝の時間や給食の補教、校外学習の引率を行うほか、各学期初めや学期末の事務作業、保護者会の準備・運営等を分担することで学年事務の効率化を図っている。また、学年会に参加し、児童に関する情報を共有し、多面的・多角的な児童理解を図るとともに、共有した情報に基づき、組織的な生活指導を推進した。

イ 通知表所見

各教科の担当教員は、学期ごとに振り分けられた児童の所見案を作成し、学級担任はそれを基に、学校生活の様子等を加えながら所見を完成することとした。多くの教員から多面的・多角的に捉えた児童の様子を伝えることができ、また所見の作成に複数の教員が関わることで、学級担任の負担も軽減されている。

(4) 教科担任制の普及

本校が取り組んできた研究の成果について、国分寺市内の公立小中学校へ情報を発信した。令和4年度小・中連携授業改善研修会において、高学年教科担任制の授業を公開するとともに、資料を配布して小学校における教科担任制について理解を深める機会を設けた。また、市内の小学校に対して、教科担任制の概要や本校で作成した時間割等の資料を提供し、成果と課題について説明した。



3 まとめと今後の課題（展望）

(1) 成果

- ・一人の教員の担当する教科数が減り、教科の研究や授業準備により多くの時間を充てることのできるようになったことで、高学年の教員を中心に授業改善が推進されている。特に、一人1台の学習者用端末を活用したデジタル教科書を用いた実践では、児童が実験動画やリンク先の情報を収集するなどして、主体的に課題解決につなげる場面が多く見られている。
- ・東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の意識調査における「授業の内容がよく分かる」と回答した割合が、東京と全体の割合よりも大きく上回った。
- ・令和5年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」において、高学年の結果が、ほとんどの種目において都や全国平均を上回った。

(2) 課題

- ・多くの時間をかけて作成した時間割も、次年度の学級数によって大幅な修正が必要になる。学級数に影響を受けにくく柔軟に対応できる時間割を研究する必要がある。
- ・教科担任制では、学級担任は限られた授業時数の中で自らが担任する学級の授業を行う。限られた時間の中で児童理解及び学級経営を進めなければならない点から考えると、経験が少ない若手教員等でも高学年を担当できる体制について研究していく必要がある。

(3) 今後の展望

- ・教科担任制を行う高学年担任だけでなく、校内全体の教員の授業力や専門性向上に向けて、計画的な人員の配置を行っていきたい。

授業改善の推進



福生市立福生第六小学校

1 学校の概要

本校は福生市の北部に位置し、羽村市と横田基地に隣接する。福生第二中学校区である、福生第一小学校、福生第四小学校と本校は互いに短い距離で隣接しており、中学校区を基盤とした小中連携教育の充実に取り組んでいる。昭和45年に開校し50周年を迎えたばかりで、比較的新しく住み始めた住民が多い地域である。現在児童数は306名、で通常学級12学級、自閉症・情緒障害特別支援学級3学級だが、近年児童数は減少傾向である。平成29年度からは、福生市で2番目のコミュニティ・スクールとなり、保護者・地域等の外部人材を活用した教育活動の充実を図っている。

教育目標は、「よく考え進んでやる子ども」「心豊かで協力し合う子ども」「健康でねばり強い子ども」であり、自己の成長のために自らを律し、自他や地域を愛する心と、自らの未来を主体的に切り拓く力をもった、心身共に健康な児童の育成を目指している。

2 授業改善推進拠点校としての実践の内容

令和3年度から令和5年度までの3年間、東京都教育委員会が指定する授業改善推進拠点校として授業改善に組織的に取り組んだ。

研究テーマを「学びに向かう力を育むための指導の在り方～児童・生徒の学力向上を図るための調査の分析を通して」とし、東京都教育委員会が行う児童・生徒の学力向上を図るための調査から見える児童の「学びに向かう力」に着目し、国の学力・学習状況調査の結果と福生市が行う学力調査の結果をクロス集計することで、そこから考察される児童の実態と課題を捉え、具体的な授業改善の方策について研究開発を進めてきた。

研究を開始した令和3年度から年間4回の授業実践に取り組み、毎回の成果と課題を踏まえ、根拠をもった授業改善の在り方を明らかにした。

また、OJTをより充実させることで、個々の教員の授業力の向上を図るとともに、家庭学習の充実にも努め、児童の基礎的・基本的な学力の定着を目指してきた。さらに、研究指定の最終年度となる令和5年度は、本研究の成果を広く発信するために、都内全域に研究発表案内を福生市教育委員会から発出していただき、本校教員にとっても新たな学びを得る機会としていただけたことに、感謝申し上げたい。



(1) 令和3年度の授業実践例

ア 第2学年 生活科「めざせ こんちゅうはかせ」

本校では、東京都教育委員会が行う児童・生徒の学力向上を図るための調査が第4学年以上を対象としていることから、同様の内容で第1～3学年対象で行える調査票を独自に作成し、授業改善に活用することにした。

当該学年の児童に独自の内容で調査したところ、児童は生活科そのものには大変意欲が高く、主体的に取り組もうとする傾向が見られるが、「情報を受けとり、伝える力」が低いことが明らかとなった。また、本授業で関わる昆虫については56%の児童が肯定的に捉えているものの、飼育について関心がある児童が40%と低い。そこで以下の3点を授業改善の具体策として取り組んだ。

- (ア) 生活科に対する学習意欲をより高めるために「分かった・できた」を実感できる場面を意図的に設定する。
- (イ) 「情報を受けとり、伝える力」に課題があることから、調べて分かった内容を下学年に発表する機会を設け、情報を集め伝える目的を明確にする。
- (ウ) 昆虫に関心はあるものの、飼育等に苦手意識をもつ児童に配慮し、グループ活動を通して課題解決に取り組む。

イ 授業実践の成果

3点の手だてを講じたことで、児童は単元を通して意欲的に取り組むことができた。特に下学年への発表場面を設定したことは、「情報を受けとり、伝える力」の育成に効果的であった。



(2) 令和4年度の授業実践例

ア 第5学年 理科「電磁石の性質」

当該学年の児童は「確実にできるようになるまで、くり返し練習している」に対して肯定的な児童が41.7%と低く、また「授業では、問題や活動に取り組んで『できた』『分かった』と感じることが多い」に対しても肯定的な児童が81.6%と高い傾向にあるものの、都の平均より5.5ポイント低かった。そこで、課題に対して様々な角度から試行錯誤して取り組んだり、練習を重ねたりする手だてを多く設定するとともに、確実に目標を達成する経験を多く積ませるために以下の3点を授業改善の具体策として取り組んだ。

- (ア) 児童が相互に考えを共有し、課題解決に向かう話し合いを活性化するためにタブレット型端末を活用したグループ学習を進める。
- (イ) 授業のめあてを理解させるとともに、児童の考えをゆさぶり試行錯誤を促す発問の工夫を行う。
- (ウ) 学習の理解をより確実にし、課題に取り組む意欲を高めるために、常に基礎・基本の段階に立ち返り、奇習内容の想起をさせる。

イ 授業実践の成果

3点の手だてを講じたことで、児童は単元を通して意欲的に取り組むことができた。特にタブレット型端末を活用して意見の共有を図ったことで、自らの考えに根拠をもつことができ、自信をもって探求活動ができる児童が増えた。

(3) 令和5年度の授業実践例

ア 第3学年 社会科「わたしたちのまち みんなのまち」

当該学年の児童は「どうして勉強するのだと思いますか」の問いに「将来の仕事や生活の役に立つから」と答えた児童が93.9%と高い。一方「勉強の進め方」について問われ、回答した内容を読み取ると、分からないことがあると学習を持続することが難しくなり、さらに「難しいと思う問題に諦めずに取り組む」ことについては肯定的な児童が20.4%と非常に低くなっている。そこで以下の2点を授業改善の具体策として取り組んだ。

(ア) 勉強が将来の仕事や生活に役立つと考えている児童が多いことから、社会参画意識をもたせるために、市外に住む教員に福生市を紹介する場面を設定する。

(イ) 分からないことがあると、学習を持続できなくなる児童が多いことから、「個人で考える時間」「友達と考える時間」「相談する時間」を設け、「個人学習」と「交流学习」を効果的に活用し、学習意欲を持続させる。

イ 授業実践の成果

2点の手だてを講じたことで、児童は単元を通して意欲的に取り組むことができた。特に身近な地域の課題に触れながら、友達と協働して課題解決に取り組むことで、意欲的に学習することができた。

3 3年間の取組と成果

(1) OJTの推進についてはこれまでの取組に加え、主幹教諭・主任教諭を講師とした授業技術の伝承や、長期休業期間に受けた研修成果の報告会を行うなどして、更なる充実を図った。

(2) 家庭学習についてはタブレット型端末のソフトを活用するとともに、コミュニティ・スクール委員やPTAに家庭学習の定着を児童に促すことについて協力を依頼した。

(3) 全ての教員が、根拠をもって授業改善に取り組んだことで、児童の実態に合った授業改善が進み、児童の学習に向かう姿勢が改善した。



「地域の伝統・文化の継承と推進 ―郷土に誇りをもち愛する児童の育成―」

～特色ある教育活動『東秋留ふるさと学』を通して～

あきる野市立東秋留小学校

1 学校の概要

本校は、明治6年に開校し、令和5年、開校150周年の大きな節目を迎えた。多摩地区西部に位置する本市の東部にあり、自然豊かな環境に囲まれている。地域には、後世にも伝えるべき歴史・文化・伝統が数多くあり、また、様々な郷土芸能が継承されている。学級数は18学級〔特別支援学級（知的固定）4学級を含む〕、児童数は438人である。



150周年を前に、令和4年度から特色ある教育活動を「地域の伝統・文化の継承と未来を創造する学び『東秋留ふるさと学』」とし、本市教育大綱の基本理念「ふるさとを誇りに思う人づくりとあきる野の香りがする『あきる野っ子』が育つ教育」をこれまで同様に継続して推進している。特に、「地域の伝統・文化の継承」の学習では、学校と地域とが連携・協働し、地域の専門家を活用した体験を重視した学びで、本市及び本校ならではの教育活動を展開している。また、『東秋留ふるさと学』では、本市の重点事業と捉えている「移住定住促進事業」の視点からも学習計画を位置付け、「あきる野の素敵・魅力の発見・発信」に取り組んでいる。

地域の専門家や教育活動支援者には、本校の卒業生が多くいる。本校は、何時の時代にも、卒業生を含めた地域・保護者、また、教職員らが児童の健やかな成長を願い、地道に歴史と伝統を積み重ねながら発展を続けてきた学校である。

2 教育活動実践の内容

(1) 「秋川歌舞伎」の実践

あきる野市は、都内唯一の農村歌舞伎伝承の地である。秋川歌舞伎保存会と菅生歌舞伎菅生一座によって、明治時代からの伝統が受け継がれている。秋川歌舞伎は、明治中頃、本校通学区域内にある二宮神社の神楽師が余興芸として始めたのが起源で、東京都無形民俗文化財に指定されている。



秋川歌舞伎保存会座長の白禱山誠氏の協力の下、秋川歌舞伎の学習活動を展開している。

ア 秋川歌舞伎クラブ

平成23年に発足し、白禱山誠氏の指導の下「白浪五人男」等の演目に取り組み、毎年、校内伝統文化鑑賞教室で全校児童を対象に発表している。また、毎年、二宮神社の祭礼での公演を行っている（令和2～4年はコロナ禍対応で中止）。令和5年度には、新たに野辺八雲神社の祭礼で公演した。歌舞伎クラブの活動は、東京都が公開している「東京動画」でも紹介されている。部員数は、毎年10名程度である。

イ 体験・調べ学習

第3学年では、総合的な学習の時間（15～20時間）を中心に、秋川歌舞伎の体験学習や

調べ学習に取り組んでいる。秋川歌舞伎について知ること、自身が住む地域の魅力に気づき、伝承する態度を養っている。体験学習では、歌舞伎独特の化粧体験や所作・台詞回しの体験をしている。体験を基にテーマを設定し、ゲストティーチャーを複数回招いて体験の追体験等をしながら調べ学習を追究することで、児童が知識と経験を結び付け、学びを深めている。第5学年も校内伝統文化鑑賞教室時に、歌舞伎ワークショップとして化粧や所作・台詞回しの体験をしている。

(2) 「野辺囃子神楽」の実践

野辺囃子神楽は、江戸末期に本校の通学区域内である野辺町を中心として根付いた囃子である。古谷重松が神田系の江戸囃子を改良した重松流の流れを汲み、囃子の他に、五穀豊穰を願って感謝する舞いがある。

野辺囃子神楽保存会の協力の下、野辺囃子神楽の学習活動を展開している。毎年、保存会による囃子の演奏を、校内伝統文化鑑賞教室で全校児童が鑑賞している。



ア 体験・調べ学習

第3学年では、総合的な学習の時間（15～20時間）を中心に、野辺囃子の体験をきっかけの学習として調べ学習をしている。体験学習では、太鼓や大かん、鉦、踊り等を実際に体験している。体験を基に、野辺囃子や神楽を詳しく調べたり、野辺八雲神社の祭礼について調べたりしている。また、二宮神社の生姜祭りや川の中に入る神輿が特徴の八幡社の祭礼について調べたりしている。野辺八雲神社・二宮神社・八幡社の祭礼を、本校では、「東秋留3大祭り」と名付けている。野辺囃子や地域の祭礼について知ること、自身が住む地域の魅力に気づき、伝承する態度を養っている。

イ 囃子クラブ

地域の願いを受け、令和5年度に「囃子クラブ」を発足させた。野辺囃子神楽保存会の協力の下、「ニンバ」の演奏に取り組んでいる。野辺町内会の砂金金魚フェアと野辺八雲神社夏祭りで演奏を披露した。この他、伝統芸能文化鑑賞教室で全校児童に向け、児童有志の踊りを入れて発表した。部員数は10名程度（学童囃子クラブと併せると人数は25名程度）である。11月には、開校150周年記念式典で、野辺囃子神楽保存会と児童有志が囃子クラブとコラボして演奏披露した。

(3) 「米づくり」の実践

あきる野市は、かつて、稲作が盛んに行われていた地域である。住宅地等の開発とそれに伴う人口増加、後継者不足等により、その環境は大きく変化した。現在、本校の通学区域内では、秋川沿いの一部で水田を見ることができる。

東秋留地域米づくり指導者（現在14名）の指導の下、平成18年から、毎年、第5学年が総合的な学習の時間を中心に、5アールの水田を使って、餅米を育てる米づくり学習に取り組んでいる。米づくり指導者には、本校の卒業生も多く、「この地域では稲作が盛んに行われていたことを知ってほしい」「稲作に興味をもってほしい」「自然に親しんでほしい」という願いをもっている。

本校の米づくり活動は、「はじめが肝心」を合い言葉に「種蒔き（籾蒔き）」から始めている。その後、「田植え」「案山子づくり・立て」「稲刈り」「脱穀」「餅つき」「縄ない」をする。稲を収穫する活動に加え、餅つきや藁を利用した縄ない（しめ縄づくり）の活動までしている。水田は校外にあるが、種蒔きと育苗は校内で行っているため、理科や社会科の学習とも関連させながら学習している。体験活動と同時に、稲や稲作、米に関する調べ学習で学びを深めている。餅つきは、保護者の協力も得ながら行い、できあがった餅は児童に配り、収穫を祝いながら郷土への愛着を高めている。



(4) その他の実践

ア 「るの‘ず」ヒストリー

あきる野市には、市民が未来にずっと誇る「五日市憲法」がある。この学びをきっかけとして、第6学年があきる野市を秋川市・秋多町・東秋留村と溯って、身近な地域の様々な歴史について、テーマを決め、調べ、まとめる学習をしている。開校150周年を迎える東秋留小学校の歴史についても調べている。

イ 「るの‘ず」チャーム

あきる野市には、素敵・魅力を伝えたい地域の特色がたくさんある。歴史ある寺・神社、山・丘陵・川、そこに住む生き物、牧場、特産物等について、第4学年が、あきる野の文化や環境を守り伝えていく学習をしている。第1学年は、あきる野の美しい四季について学んでいる。また、第2学年と特別支援学級では、市の特産で、昔からこの地で作られている野良棒菜や、学区内に別名とうもろこし街道と名付けられた街道もある市の特産物、とうもろこし等の野菜づくりをし、地域の文化や特色を学んでいる。

3 まとめと今後の課題（展望）

開校150周年を前に、令和4年、特色ある教育活動を「東秋留“ふるさと学”」と命名し、これまで継続してきた「地域の伝統・文化の継承と推進」の教育活動を強化した。本市の重点「移住定住促進事業」とも関連させ、キャッチフレーズ「あきる野大好き！ずっと住みたい！『素敵・魅力』の発見・発信」を掲げることで、地域教材への関心・意欲を喚起し、郷土に誇りをもち愛する児童が育成できた。「あきる野が好き」と答える児童は93.7%である。

秋川歌舞伎の公演や地域の祭礼等、後継者不足やコロナ禍で2～3年間中止になっていたことから、その継承への地域の悩みは大きい。その中で令和4年度、学校では、地域の伝統・文化に関わる指導計画を明確にして学習活動に取り組んだ。コロナ禍で地域行事が中止される中であつたが、学校の教育活動としての「伝統・文化」の学習活動は充実した。地域の専門家や教育活動支援者と連携し、学習のねらいを共有し、各支援者等の伝統・文化に対する思いや考えを取り入れながら価値ある学習活動を展開できた。

「東秋留“ふるさと学”」の学びは、学習紹介コーナーを設け、各学年が他学年にも学習成果を発信している。今後も、特色ある教育活動として教育課程上に位置付け、教員の異動や担当教員の学年が変わっても教員間で各学年の活動を共有し、また、地域の専門家や教育活動支援者との関係を繋げ、継続できるようにしていく。

防災教育を通して育む生徒の主体性と地域安全への展開

～避難訓練の改善を中心とした地震災害リスクのリテラシー教育～

中央区立晴海中学校

1 学校の概要

年々地球温暖化が進み、異常気象が各地で確認されるようになった。東京都も例外ではなく、線状降水帯による大雨やいずれ必ず起こる大地震に備えなければならない。また、東京都内にある610校の中学校は、その立地条件が一つ一つ異なるため、対処しなければならない災害も変わってくる。本校は中央区晴海の埋め立て地に立地しており、高層マンションが建ち並ぶ地域である。よって豪雨による水害よりも大きな地震に備える必要がある。いつ起こるかかわからない災害に対して、生徒自身が自らの命を守り、その後他者を助けられる自助・共助ができる生徒の育成を目指した。そして、いざという時には、地域に貢献できる人材を育成したいという願いがある。



2 教育活動実践の内容

(1) 研究1年目

ア 大地震発生時において、教員自身がすぐに動かなければならないということは理解していたが、具体的な行動については全く想定ができていなかった。コロナ禍であったため、選抜された教員に対し、大地震時の対応方法についてオンライン上での訓練を実施したが、次々に怪我をした生徒が発見されるとどのように対処して良いか教員自身がわからなくなった。

イ 次に慶應大学の研究室の学生を生徒の怪我人に見立てて、教員だけで大地震発生後の怪我人に対する実動訓練を行った。この訓練においても、怪我人の把握に戸惑ったり、本部をどこに設定するかを迷ったりと、新たな問題が数多く発生した。

ウ 出てきた問題に対処しつつ、生徒を交えた実動訓練を行った。生徒は教員には知られないように、どのような怪我をしたかを示した封筒を持っており、大地震発生後に机の下へ避難し、揺れが収まった後にその封筒を教員に渡す。個々の状態は、外傷や過呼吸、腰が抜けて動けない等様々であり、教員は各状態に応じて適切に対応しなければならなかったが、思うように動くことができなかった。ただ、教員が真剣に動く姿を見てふざける生徒はおらず、皆真剣に取り組んでいた。(変容1)

エ 防災倉庫の備蓄状況の確認、仮設トイレの設置訓練を行い、全教員が場所の確認をした。また、講師を招いてトリアージの実施方法について訓練し、各傷病者の状態が何色に区分されるかを確認した。

(2) 研究2年目

ア 生徒達の実動訓練を行った。教員はなるべく指示を出さず、生徒達だけで大地震発生後にどの程度行動できるのかを試した。机の下に避難した後、急に倒れる生徒、気分が悪くなる生徒、怪我をした生徒等が出た際にどのような動きをするかを確認したところ、生徒達だけでも様々行動をとることができた。(変容2)

イ 第1学年は、自分たちで考えた避難訓練を実施した。地震の発生時



間、生徒自身がいる場所を変える、発生する出来事を想定する、トリアージの判定をするなどである。

ウ 第2学年は避難所運営について学習した。避難所運営ゲームを通して、避難所運営を行う上での問題への対処方法を学び、実際の避難所を出た声を基に、さらに詳しく対応を考えた。また、避難所生活での注意点やマナーを基に、個人で避難所生活に関するポスターを作成した。



エ 第3学年は防災小説を執筆した。首都直下型地震の被害想定を学ぶことを目的とし、小説の最後は希望をもって終わることを前提に各自が執筆に取り組んだ。完成した小説は、持ち帰って保護者に読んでもらい感想をいただいた。また、学年の代表者を決めて、全国の中学校5校で防災小説の発表会を行った。本校と北海道釧路市、埼玉県川越市、愛媛県愛南町、高知県土佐清水市の中学校をオンラインでつなげ、各学校代表の防災小説を第3学年全員で聞いて感想を述べ合った。大小様々な学校の発表を聞き、生徒達の刺激になった。

また、各地域における大地震への備え方の違いを学ぶことができた。さらに、保護者にも小説を読んでもらうことで家庭、地域でも大地震への備えが必要であることを発信できた。

3 まとめと今後の課題（展望）

避難訓練や学校で教わる防災教育について、今回の研究を通して生徒達の意識に明らかな変化が見られた。

(1) 研究を実践する前の令和3年2月の回答

- ・実際に揺れを感じていないため、イメージが湧きにくい。
- ・だるい。
- 等のマイナスイメージが強かった。

(2) 実践した後の令和4年5月の回答

- ・よりリアルな想定で訓練が行われていると感じる。
- ・災害時に役立つ。
- ・実際に起きてしまったときに役立つことを訓練している。
- ・決して先生達に任せておけば良いというわけではなく、自分たちも考えて行動することが大切である。
- ・先生は大怪我をしている人の方に行くから、小さな怪我をしている人は自分たちが声をかけ、隣にいてあげる必要がある。
- ・先生が状況を理解するためには生徒が鍵になる。私たちも動かなければ死傷者が出るかもしれない。
- ・パニックになっている人がいたら、周りの人たちが声をかけて落ち着かせるようにする。友達からの声かけはとても安心する。
- ・怪我人がいたら誰かが付きそうことが大切。重症化することもあるので気をつけて付き添っていきたい。
- 等の「訓練が役立つものである」という意識が芽生えた。



(3) 保護者からの防災小説を読んだ感想

- ・我が子が防災について真剣に考えていることがわかった。命を守ること、周りの人を助け

ること、判断力を養うことについて、改めて親も考えさせられた。

- ・これを機会に親子で防災セットを作ったり、避難場所について話そうと思った。等の声が寄せられた。

アンケート結果より、避難訓練を中心とした防災教育を展開することによって、生徒の自助・共助の意識向上が達成できた。そして、いざという時には教員に頼るのではなく、自分で判断して行動すること、自分の身を守ったら周りの生徒と協力して怪我人の救助や援助を行うことを学んだ。また、学んだ知識を自分の言葉で一番身近な家族に伝えることで、地域の防災意識の向上が達成された。高層マンションが建ち並び、近隣や町会の関係が薄い晴海地区において、大地震発生時の行動を親子で考え、地域に広めることは非常に重要である。また、災害時には中学生が十分に戦力になることを改めて学校全体、地域全体で考えることができた。

(4) 課題

- ・よりリアルな訓練を行ったことで、緊張感から実際に過呼吸になる生徒が出た。予想される生徒には訓練内容を事前に知らせるなどの配慮が必要である。
- ・東日本大震災を実際に体験した生徒もいるので、その他配慮を要する生徒については事前に十分に把握して対処する必要がある。

産婦人科医による性教育授業の実践と普及、啓発

新宿区立西新宿中学校

1 学校の概要

通常学級 6 学級、特別支援学級 3 学級、全校生徒 213 名の小規模な学校である。

新宿駅の西側に位置し、学区域内に都庁などの高層ビル群が含まれている。高層ビル群の南西と北に昔からの住宅街があり、生徒は主にその地域から通っている。近年では高層マンションも多数建設され、そこから通う生徒も増え始めている。

本校は平成 9 年に、旧淀橋中学校と旧淀橋第二中学校が統合し、新校として開校した。二つの学校が統合したことに加え、現校舎が旧淀橋第六小学校の跡地に立っていることもあり、学校に対する地域の協力体制が整っている。学校敷地周辺にプランターによる花の設置である「フラワーライン」も平成 16 年から地域と協働で行っている学校行事の一つである。生徒の生き物に対する優しさを育む行事のみでなく、通行する方々の癒しにもなっていると高評価を受けている。学校行事への協力だけでなく、校庭を使った様々な地域行事の実施など、子供たちの健全育成に向けた取り組みも多数行われている。校舎屋上への校名版設置や全国大会出場生徒の幟作成なども地域の協力により行われた。



2 教育活動実践の内容

本校では平成 31 年度に、東京都教育委員会が人間尊重の精神に基づく性教育の推進を目的として行っている産婦人科医を招聘した性教育の授業におけるモデル校指定を受けた。その後、令和 2 年度以降も継続して産婦人科医を招聘し、性教育の授業の推進に努めている。

学習指導要領に示されていない内容の授業になるため、保護者の同意を取り、生徒の意向と併せて授業へ参加させている。産婦人科医の授業に参加しない生徒についても保健体育科教員による学習指導要領に示された範囲内の授業を行っている。保健体育科教員のみでなく、養護教諭や学級担任も指導や授業の構築に参画し、全校体制で効果的な指導ができるよう努めている。更に、産婦人科医による性教育の授業には保護者の参加も可能とし、学校と家庭が共通の認識をもって生徒に指導が行えるようにしている。

また、自校の性教育の授業実践を新宿区立中学校教育研究会性教育部会で紹介し、各校の取り組みの参考となるよう普及啓発した。また、指導案等の資料も区立中学校内で共有し、各校で性教育の授業を実施する際の参考となるよう努めた。更に都内公立中学校にも積極的に普及啓発し、東京都の性教育の推進に大きく貢献している。



令和4・5年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け、全校体制で人権尊重教育に取り組んでいる。特に、人間の多様性を尊重して様々な人権問題の解決を目指した取り組みを行っている。学校経営方針の重点目標にも「自他の尊重」「SOGI（性自認・性的思考）の理解」を掲げ、性の多様性にも着目した。校内のトイレ表示も「障害者用トイレ」から「誰でもトイレ」の表示に変えるなど、保健体育の授業や性教育の授業だけでなく、他教科の授業や学校生活全般において人間の多様性を尊重した教育活動ができるよう努めている。

3 まとめと今後の課題

産婦人科医による性教育授業に加え、医師によるがん教育授業や保健委員会が中心となって行っているエイズデーの取り組みなど、こころとからだに関する教育活動を多数行っている。生徒の意識も自他のこころとからだについての関心が高まっている。教員の言動も日ごろから意識して行うことで、学校生活の中で生徒が自然に行動できる体制ができつつある。

特に、人権尊重教育推進校の指定が今年度末で終わるが、この取り組みで高まった人権意識維持しつつ、性教育の指導も継続させ、どの生徒も安心して過ごせる学校環境の整備に努めることが今後の課題である。



「生徒の主体的・対話的で深い学び」の実現 ～ 教えて考えさせる授業（OKJ）の実践を通して ～

文京区立第十中学校



1 学校の概要

本校は令和2年度より、校内研修テーマを「新学習指導要領を視野に入れた学習評価の在り方～これからの社会を担う生徒たちの明るい未来のために～」と設定し、授業実践と評価について校内研修に取り組んできた。令和3年度からの全面实施に向けて指導計画の見直しと実践報告を積み重ね、学習評価の基本的な考え方について理解を深めてきた。また、全教科を通して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の充実が求められるようになり、本校では前年度の校内研修を基盤として「生徒の主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を主題として取り組むこととした。

本校の生徒たちは、自分の分からないところを考えながら、知識や理解を深めようと前向きに学習したり、疑問点は放置せず調べたり聞いたりするなど、知的好奇心が旺盛で学習意欲が高い。日々の授業にも真面目に取り組むことができる。一方で、他者との意見交換等から、考えの幅を広げたり深めたりすることを苦手としている生徒も多く、習得した知識を活用して自分の意見を発表するための思考力・判断力・表現力に課題がある。既存の知識や技能、他の学習や生活の場面と関連付けたり、活用したりする中で、理解したり技能を習得したりすることについても十分ではない。また、学習に苦手意識の強い生徒もおり、個別の支援が必要な生徒もいる。

このような生徒の状況や個人差をふまえた上で、どのように「生徒の主体的・対話的で深い学び」を実現させていくかを考えたとき、東京大学名誉教授である市川 伸一先生の提唱する「教えて考えさせる授業（OKJ）」を取り入れ、課題の解決につなげることとした。

次項からは、令和3年度から東京都授業改善推進拠点校として取り組んだ3年間の研究実践を紹介する。

2 教育活動実践の内容

(1) 学力調査等に基づいた本校の課題の分析

「全国学力・学習状況調査」による分析を各教科、「全体の平均正答率」「問題別（領域別）の平均正答率」「記述式問題の平均正答率」について、本校、東京都、全国の各数値から比較分析を行った。本校生徒の正答率の低かった問題ならびに無解答率の高かった問題について着目し、解答類型の分析を行い、解決すべき課題について考察を行った。質問紙調査については、本校の各数値が東京都及び全国の結果と比較し、相違が見られた項目について着目し、分析を行った。その結果から、本校の解決すべき課題を明らかにした。また、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を分析するにあたり、「全国学力・学習状況調査」の正答率や無解答率に着目し、「各教科の授業内容に対する理解の程度」「学習の動機」「学習の進め方」の結果との相関関係を分析した。特に、相関係数の高い項目について抽出し、詳しい分析を行った。また、年度当初及び各学期末に本校独自で実施している授業アンケートとも関連をもたせて分析し、量的研

究と質的研究の両面から生徒の実態把握に努めた。「学習の進め方」については、本校生徒が都全体や区と比較してどのような傾向にあるか、どのような課題があるかについて項目ごとの分析や、質問項目間の相関関係について着目して分析を行った。さらに、第2学年及び第3学年については、研究1年次（令和3年度）からの結果と照らし合わせ、経年比較を行い、学び方等の変化を分析した。

(2) 検証授業の実施（授業改善の実現に向けた組織的なOJ T推進）

「教えて考えさせる授業（OKJ）」の実践ができる本校独自の「OKJ学習指導案」を、課題分析に基づいて作成し、全教科において検証授業に取り組んだ。一般的な学習指導案と異なり、「困難度査定と指導上の工夫」という項目を入れて、生徒が学習するにあたり、どういったところがどれくらい困難か、教師が生徒の理解状態を推測し、そのための手だてを記入するようにした。また、OKJの4つのステップに沿って指導内容や生徒の活動を記入できるようにしており、OKJが大切にしている、深い理解を伴った習得、メタ認知を促す、インプットとアウトプットのバランスなどを意識することができるようになっている。この統一した指導案を用いて全教員が検証授業を実施することで、組織的な授業改善につなげることができた。

さらに年間3回の研究授業では、授業を録画し、全教員が動画を視聴して「工夫されてよいと思った点」「問題点とその改善案」「他の学年や教科で生かせそうな点」について



(3) 効果的な家庭学習の指導事例開発

授業を受ける準備としての「予習」に着目し、学習への動機付けや指示を明確に行い効果的な「予習」を提示することで、家庭学習の習慣化を目指した。また、ICTを活用したオンライン学習支援によって生徒の学びを保障し、「いつでも」「どこでも」学習ができるような体制の確立に向けて教員の実技研修を行い、ICT活用の活性化にも取り組んだ。

教科	社会科	学年・クラス	3年B組	指導者	佐藤 一孝																		
授業日	令和4年 10月 12日 水曜日 3校時																						
【単元(題材)名】	第3章 私たちの暮らしと民主政治 (16時間扱い) 2節 三権分立のしくみと私たちの政治参加 (7時間扱い) ① 国会 (3時間扱い)																						
【本時の目標】 ※第3時	<ul style="list-style-type: none"> ・二院制の国会や国会の仕事について学習してきたこととまとめとして、国民主権の方針をより生かした衆議院の優越について理解を深める。 ・実際の国会運営を考えつつ、閣法が議員立法に比べて成立率が高い理由を考える。 ・衆議院が優越される根拠について考える。 																						
【本時の評価規準】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知識・技能</th> <th>思考・判断・表現</th> <th>主体的に学習に取り組む態度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国会の種類や国会運営の仕組みを調べてまとめ、国会が国権の最高機関であり国の唯一の立法機関であることを理解している。</td> <td>日本が二院制や衆議院の優越を採用している理由について、その意義や背景の考え方を考察し、説明している。</td> <td>衆議院の優越について、その内容や理由について説明したり、文章にまとめようとしている。</td> </tr> </tbody> </table>					知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	国会の種類や国会運営の仕組みを調べてまとめ、国会が国権の最高機関であり国の唯一の立法機関であることを理解している。	日本が二院制や衆議院の優越を採用している理由について、その意義や背景の考え方を考察し、説明している。	衆議院の優越について、その内容や理由について説明したり、文章にまとめようとしている。												
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度																					
国会の種類や国会運営の仕組みを調べてまとめ、国会が国権の最高機関であり国の唯一の立法機関であることを理解している。	日本が二院制や衆議院の優越を採用している理由について、その意義や背景の考え方を考察し、説明している。	衆議院の優越について、その内容や理由について説明したり、文章にまとめようとしている。																					
【目指す生徒の姿】	<ul style="list-style-type: none"> ・国民主権の観点から国会のあり方、衆議院の優越について考えることができる。 ・国会の少数政党が政権を担当する考え方が理解できていないと、憲法の成立率の高さが理解できない。また既習の衆参の選挙のしくみの違いを理解できていないと、衆議院の優越についての根拠が説明できない。 																						
【指導上の工夫】	*つまずきのポイントで学習が止まらないようにするために、既習内容を再確認する。また衆議院の優越については難しい場合は、観点を示す。(「国民主権」「任期の違い」「解散の有無」)																						
【指導と評価の計画】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指導内容・生徒の活動</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予習 (5分)</td> <td>ワークシートを使って、国会のしくみ、法律家の審議の流れをつかんでおく。</td> <td>ワークシート No.10_11</td> </tr> <tr> <td>教師の説明 (20分)</td> <td>1 法律制定の流れを再確認する。特に衆議院3分の2での再可決による法案の成立について振り返る。 2 既習の「国会のしくみ」に触れながら、衆議院の議決が優先される項目について学習する。 ・法律家の審議・予算の先議・内閣不信任案 ・予算、衆議、内閣総理大臣の指名 3 プリントにまとめる。</td> <td>【知・技】 ワークシート 観察</td> </tr> <tr> <td>理解確認 (5分)</td> <td>衆議院の議決が優先される内容について各自が説明できるように確認する。 ・議とのペアで説明し合う。</td> <td>【知・技】 ワークシート 観察</td> </tr> <tr> <td>理解深化 (20分)</td> <td>既習内容の復習として、法律家を例に考えてみる。 1 「与党が衆議院で3分の2の議席、参議院で過半数割れをしている」 ① 与党が法律案を先に参議院に提出したときに、参議院で否決されたら廃案か、それとも衆議院で3分の2取れるから、衆議院へ回すのか。 この場合、内閣は法律案を衆参どちらに先に出すか？その理由は何か？ ② 「内閣が提出する閣法と国会議員が提出する議員立法は、どちらが多いか？」 生徒に予想させるながら令和3年度と4年度のデータを示し、25年前と比較して、議員から提出される法案数が増えていることを確認する。 ③ 「閣法と議員立法はどちらの法律案が多く成立しているか。それはなぜか？」 与党で構成される内閣からの法案は、国会で多数を占めるため、当然可決される確率が高い。 ●審議を示しながら各自に考えさせる。 4 「なぜ国会において、衆議院は参議院よりも強い権限が与えられているのか。」 (衆議院の優越) 参議院に比較して衆議院は任期が短いこと、内閣によって衆議院の解散、総選挙が実施されるため、直近の国民の意思を聞きやすい。 ●生徒の活動の様子によっては、ポイントを示すことで、困難度を下げる。 ●ペアまたは学習組で確認させる。</td> <td>【思・研・表】 ワークシート</td> </tr> <tr> <td>自己評価 (5分)</td> <td>主権者である国民の意思がより反映している衆議院の優越は、法の支配の考えにつながることを確認する。</td> <td>ワークシート</td> </tr> </tbody> </table>						指導内容・生徒の活動	評価	予習 (5分)	ワークシートを使って、国会のしくみ、法律家の審議の流れをつかんでおく。	ワークシート No.10_11	教師の説明 (20分)	1 法律制定の流れを再確認する。特に衆議院3分の2での再可決による法案の成立について振り返る。 2 既習の「国会のしくみ」に触れながら、衆議院の議決が優先される項目について学習する。 ・法律家の審議・予算の先議・内閣不信任案 ・予算、衆議、内閣総理大臣の指名 3 プリントにまとめる。	【知・技】 ワークシート 観察	理解確認 (5分)	衆議院の議決が優先される内容について各自が説明できるように確認する。 ・議とのペアで説明し合う。	【知・技】 ワークシート 観察	理解深化 (20分)	既習内容の復習として、法律家を例に考えてみる。 1 「与党が衆議院で3分の2の議席、参議院で過半数割れをしている」 ① 与党が法律案を先に参議院に提出したときに、参議院で否決されたら廃案か、それとも衆議院で3分の2取れるから、衆議院へ回すのか。 この場合、内閣は法律案を衆参どちらに先に出すか？その理由は何か？ ② 「内閣が提出する閣法と国会議員が提出する議員立法は、どちらが多いか？」 生徒に予想させるながら令和3年度と4年度のデータを示し、25年前と比較して、議員から提出される法案数が増えていることを確認する。 ③ 「閣法と議員立法はどちらの法律案が多く成立しているか。それはなぜか？」 与党で構成される内閣からの法案は、国会で多数を占めるため、当然可決される確率が高い。 ●審議を示しながら各自に考えさせる。 4 「なぜ国会において、衆議院は参議院よりも強い権限が与えられているのか。」 (衆議院の優越) 参議院に比較して衆議院は任期が短いこと、内閣によって衆議院の解散、総選挙が実施されるため、直近の国民の意思を聞きやすい。 ●生徒の活動の様子によっては、ポイントを示すことで、困難度を下げる。 ●ペアまたは学習組で確認させる。	【思・研・表】 ワークシート	自己評価 (5分)	主権者である国民の意思がより反映している衆議院の優越は、法の支配の考えにつながることを確認する。	ワークシート
	指導内容・生徒の活動	評価																					
予習 (5分)	ワークシートを使って、国会のしくみ、法律家の審議の流れをつかんでおく。	ワークシート No.10_11																					
教師の説明 (20分)	1 法律制定の流れを再確認する。特に衆議院3分の2での再可決による法案の成立について振り返る。 2 既習の「国会のしくみ」に触れながら、衆議院の議決が優先される項目について学習する。 ・法律家の審議・予算の先議・内閣不信任案 ・予算、衆議、内閣総理大臣の指名 3 プリントにまとめる。	【知・技】 ワークシート 観察																					
理解確認 (5分)	衆議院の議決が優先される内容について各自が説明できるように確認する。 ・議とのペアで説明し合う。	【知・技】 ワークシート 観察																					
理解深化 (20分)	既習内容の復習として、法律家を例に考えてみる。 1 「与党が衆議院で3分の2の議席、参議院で過半数割れをしている」 ① 与党が法律案を先に参議院に提出したときに、参議院で否決されたら廃案か、それとも衆議院で3分の2取れるから、衆議院へ回すのか。 この場合、内閣は法律案を衆参どちらに先に出すか？その理由は何か？ ② 「内閣が提出する閣法と国会議員が提出する議員立法は、どちらが多いか？」 生徒に予想させるながら令和3年度と4年度のデータを示し、25年前と比較して、議員から提出される法案数が増えていることを確認する。 ③ 「閣法と議員立法はどちらの法律案が多く成立しているか。それはなぜか？」 与党で構成される内閣からの法案は、国会で多数を占めるため、当然可決される確率が高い。 ●審議を示しながら各自に考えさせる。 4 「なぜ国会において、衆議院は参議院よりも強い権限が与えられているのか。」 (衆議院の優越) 参議院に比較して衆議院は任期が短いこと、内閣によって衆議院の解散、総選挙が実施されるため、直近の国民の意思を聞きやすい。 ●生徒の活動の様子によっては、ポイントを示すことで、困難度を下げる。 ●ペアまたは学習組で確認させる。	【思・研・表】 ワークシート																					
自己評価 (5分)	主権者である国民の意思がより反映している衆議院の優越は、法の支配の考えにつながることを確認する。	ワークシート																					

てワークシートに記入し、校内研修（協議会）に臨んだ。

授業設計を全教科共通にしたことにより生徒が自分の理解状態を把握する力が向上した。また、協働的な学習を通してコミュニケーション力が高まった。教員もまた「主体的・対話的で深い学び」のための授業設計について、相互のコミュニケーションが活発になり、授業力の向上や授業改善につなげることができた。

3 まとめと今後の課題（展望）

本校は3年間にわたって「生徒の主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「教えて考えさせる授業（OKJ）」を軸に授業を実践し、全教員で分析、評価して実践的で効果的な授業の改善に取り組んできた。今年度「全国学力・学習状況調査」の結果は、全教科において全国および都の平均正答率を上回った。課題の解決に向けた手だてとして「教えて考えさせる授業」に取り組んだ成果と課題について「生徒の学び方」と「教員の意識」の2つの視点からさらに分析する。

（1）生徒の学び方

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の経年変化を分析したところ、3年間の取組によって、「どうやったらうまくいくかを考えてから学習を始めるようにしている。」は27.6%、「学習の途中で、分からないところやできないところはどこかを考えている。」は16.3%それぞれ増加している。OKJを取り入れたことによって、「予習－授業－復習」という学びのPDCAサイクルを身に付けることができたと考えられる。特に、見通しをもって学習を進めるといふ点においては、全ての教科において生徒の学ぶ力が向上したことが授業アンケート結果の数値からも明らかとなった。また、「自分が考えたことを、積極的に他の人や先生に伝えようとしている。」は10.3%、「他の人と相談して、考えを深めるようにしている。」は14.5%、「授業では、他の人と考えを交流しながら課題を解決する活動を行っていると思う。」は4.4%それぞれ増加した。OKJの「理解確認」や「理解深化」でのアクティブ・ラーニングを通じて、コミュニケーション能力が向上したと考えられる。授業アンケートの分析からもOKJにより授業の進め方に見通しがもてるようになり、学習意欲の高まりがみられた。ただし、自分の考えを積極的に他者に伝えることに苦手意識をもっている生徒は少なくない。この点についてはさらに研究を推進していきたい。

（2）教員の意識

本校の授業改善推進にOKJを導入しようと決めた当初は、全教科・教員で「OKJの趣旨やイメージをどう共有するか」が大きな課題であった。OKJに関する複数の書籍を職員室に置いて教員の中でなかなか関心が高まらなかった。2学期から、まずは全員でOKJの授業を実践してみることにした。授業研究を効果的かつ効率的に行うために、教員をいくつかのグループに分け、互いの授業を見合い、授業についての意見を出し合い、さらには、いつでも誰でも互いに授業が見られるよう、それらの授業をすべて録画した。1年次が終わるころには全教員がOKJの授業のイメージをつかみ、授業設計、授業構成が組み立てやすいという良さを実感するようになった。研究2年次はさらなる授業改善推進のため、早い段階で国や都の調査を全教員で分析し、生徒の実態、課題解決に向けた分析・考察を行った。OKJの授業実践にも次第に慣れ、生徒の学び方が変わってきたことを実感する教員が増えてきた。全教科共通の授業設計を軸にした研究協議を行うことにより、教科や経験年数にかかわらず、自分の教科に取り入れられる点はどこか等、活発に意見が繰り広げられた。このような充実した研究を重ねることにより、生徒同様、私たち教員も「主体的・対話的で深い学び」が実現したのである。

3年にわたる授業改善推進拠点校としての研究を、特別な取組で終わらせることなく、本校の特色ある取組として継続するために、自立した主体的な学習者の育成を目指し、今後も更なる授業改善に全教員が一つのチームとなって取り組んでいく。

児童・生徒の学力向上を図るための調査と全国学力・学習状況調査の結果等分析からの授業改善

練馬区立上石神井中学校



1 内容

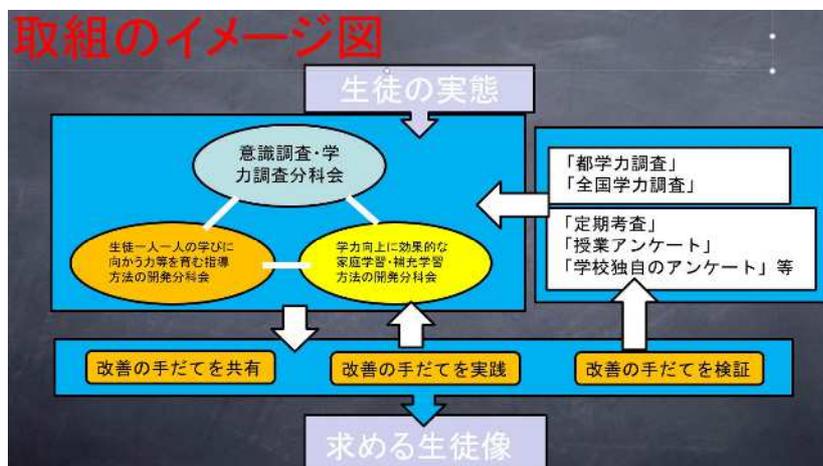
(1) 研究体制について

本校では、令和3年度に東京都教育委員会から指定を受け、令和3年度から令和5年度までの3年間、授業改善推進拠点校の一つとして研究に取り組んだ。指定校は小学校10校、中学校10校である。

授業改善推進拠点校は、児童・生徒の学力向上を図るため、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を全国学力・学習状況調査の結果等と関連付け、学びに向かう力等に着目しながら分析し、指導と評価の一体化による授業改善を組織的に推進する取組を実践的に研究・開発し、その成果を全都に普及するためのものである。

本校の研究体制として、3つの分科会を設置し研究を進めた。OJTを促進することを踏まえ、担当教科・年齢等に偏りがないように分科会を構成した。

分科会はそれぞれ、「意識調査・学力調査分析分科会（分析班）」、「生徒一人一人の学びに向かう力を育む指導方法の開発分科会（授業班）」、「学力向上に効果的な家庭学習・補充学習方法の開発分科会（家庭学習班）」である。



(2) 目指す生徒像

「自己の学びを振り返り、学びの改善のために自己調整を図りながら、粘り強く取り組む生徒の育成」

ア「自己の学びを振り返り」

- どのように振り返りをしているか
- 教科ごとの振り返りシートの共有をしなければならない

イ「学びの改善のために自己調整を図りながら」

- どのように課題を認識させるか

●どのように解決策を考えさせるか

ウ「粘り強く学習に取り組む」

●粘り強さとは具体的に何をもって言うことができるのか

目指す生徒像の実現のため、分科会でそれぞれ研究を進め、校内研修会で3分科会が集まり、研究の進行状況の共有や、他の分科会と協力して取り組む手だて等を協議した。



(3) 分析班の取組

「全国学力調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果を分析し、生徒の学びに対する取組の成果や課題を明らかにするよう研究を行い、他の分科会に情報提供を行った。

「全国学力調査」の結果から、正答率が都や全国に比較して低い問題に着目した。「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果から、正答率が低い問題に正答している生徒、誤答している生徒の傾向を分析した。令和3年度では、その中から、単に正答しているかどうかに着目している生徒より、考え方も確かめながら学習している生徒の正答率が高いことが明らかになり、授業班に情報提供を行った。このように令和4年度・令和5年度も同じように分析をし、情報提供を行った。

定期考査においても各生徒の前回の定期考査からの標準点を用いて、点数の伸びが大きく見られた生徒、また、反対に大きく落ち込んだ生徒の情報提供を行った。

令和5年度では、「全国学力調査」のSP表を活用した重点的に取り組む問題に着目し、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果から、正答生徒と誤答生徒との傾向を分析し、顕著な開きが見られ、取組可能な15項目を取り上げた。

R05全国学力テスト結果SP表より課題となっている問題の正答生徒と誤答生徒の都学カアンケート項目で正答生徒と誤答生徒で20ポイント以上差がある項目

質問	重複数
(1) 数学で学習する言葉や公式は、見ないでも言えるようにしている。	5
(3) 数学の授業の内容はどのくらい分かりますか。	5
(3) 問題文の内容を図や表、グラフに表して考えている。	5
(4) 理科の授業の内容はどのくらい分かりますか。	5
(5) 英語の授業の内容はどのくらい分かりますか。	5
(5) 学校の学習で人に負けたくないから。	5
(9) 他の人と意見が合ったときは、質問をして相手の考えを確かめている。	5
(1) 前に同じような問題をやったことがあるかや、今まで学習した問題とどこがちがうのかを考えている。	4
(2) 授業では、前の時間までに学習した内容と結び付けて考える時間があると思う。	4
(2) 数学で学習する言葉や公式の意味を理解しようとしている。	4
(2) 他の人の話を聞くときは、メモを取って理解するようにしている。	4
(2) 分かっていることと求めることを考えて問題に取り組んでいる。	4
(3) まちがえた計算問題は、どこでまちがえたのかを考えている。	4
(3) 教科書を読むなどして、授業でこれから学習することの見通しをもつようにしている。	4
(3) 数学の学習はどのくらい得意ですか。	4
(5) まちがえた文章問題は、どこでまちがえたのかを考えている。	4
(5) 教科書やドリルの問題に取り組むなどして、学習したことを確実にできるようにしている。	4

(4) 授業班の取組

授業班では、授業で生徒が理解したことを生徒自身が確認できるよう、「振り返りシート」に取り組み、全ての教科で実施した。また、授業内で正答だけでなく、考え方についても理解を深めるように、授業の初めに前時に学習したことを、生徒でペアを組み



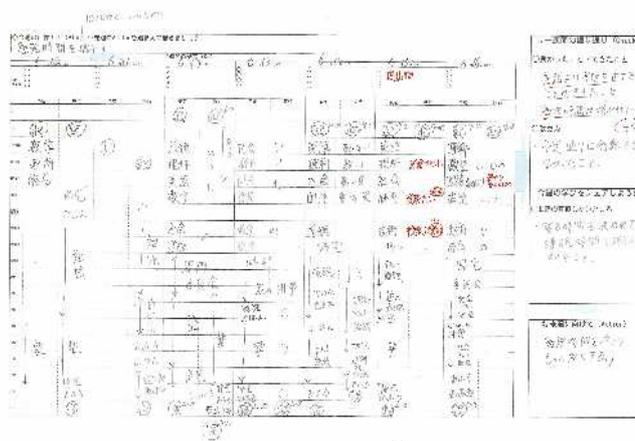
確認する取組を行った。

令和5年度の分析班の分析から、生徒が能動的に学習内容を深める必要があることが分かり、授業内で生徒間の交流の活動を増やし、正答を求めるだけでなく、その理由や正答に至る過程を説明し合う機会を設定するなど、授業内の手だてに研究を続けている。

(5) 家庭学習班の取組

家庭学習班では、「家庭学習のすすめ」の冊子を作成し、タブレット上で生徒が閲覧可能な形で発信した。生徒の実態を見て、毎年改訂版を作成している。

主体的な取組にするため、毎日の学習計画表である「ちりつも」を作成し、学習時間や内容のみにとどまらず、どのように取り組んだか、足りていなかったものは何かに焦点を当てるよう指導している。また、毎週、クラスの生活班の中で、一週間の取組をそれぞれ発表し、参考になることはメモに残してPDCAで改善できるよう取り組んでいる。



定期試験後に、伸びた生徒及び伸び悩んだ生徒にインタビューを行い、なぜ伸びたのか、自己の取組の良かった点や良くなかった点を聞き、それぞれの活動にフィードバックしている。

(6) 成果

国語・数学とも都の平均正答率とほぼ同じ状態が続くが、1点ないし2点上昇を続けている。特に、学習に計画的に取り組む意識は高くなっており、計画や振り返りを書かせることで、考えて書くことについては生徒に無意識ながら力が付いていることが見られた。無解答率は年々低くなり、今年度はほぼ全ての問題で都・全国の無解答率より低くなっている。

また、「全国学力調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を活用した分析方法も研究が進み、データを活用しながら授業改善を図る体制ができつつある。

「デジタル機器を活用した不登校生徒支援」

江戸川区立松江第一中学校

1 学校の概要

(1) 在籍生徒

1年204名、2年171名、3年217名、特別支援学級（知的障害）32名
計624名

(2) 学級数

1年6学級、2年5学級、3年6学級、特別支援学級（知的障害）3学級
通級指導学級（弱視）1学級

(3) 教職員数

教員38名、栄養士1名、事務主事2名、用務主事4名、講師9名
スクールカウンセラー2名

(4) 設備

校地面積	17,478.13 平方メートル
校庭面積	8,966 平方メートル
校舎延面積	8,263.46 平方メートル
屋内運動場面積	1,625 平方メートル
プール	25メートル×11メートル
普通教室	23室
特別教室（エンカレッジルームを含む）	16室
管理諸室	20室

(5) 本研究に関わる生徒数等

ア 不登校生徒	41名（令和4年度6月現在）
イ エンカレッジルーム利用登録生徒	18名
ウ 学習サポートセンター他利用生徒	6名
エ オンライン配信視聴生徒	14名

(6) 研究指定校等の取組

- ア 令和2、3年度江戸川区教育課題実践校（研究課題：オンライン授業配信、電子ドリル学習等の活用による不登校生徒や別室利用生徒の支援）
- イ 令和4、5年度東京都教育委員会「不登校児童・生徒支援調査研究事業」指定校
- ウ 令和4、5年度東京都教育委員会「不登校児童・生徒のデジタル教科書を活用した学習支援促進事業」指定校

2 教育活動実践の内容

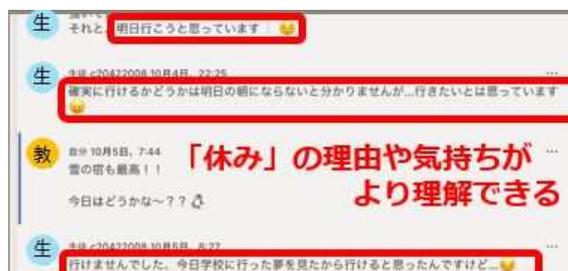
「学校に来ていても、来ていなくても、どんな生徒も夢や希望に邁進できる環境づくり」を目指し、デジタル機器の活用、別室指導室・エンカレッジルームの充実、校外支援機関との積極的な連携を行うことで生徒の学びと自立を支援している。

(1) デジタル機器の活用

- ア 朝学活から終学活まで全授業の様子を毎日、全校朝礼、儀式的行事や運動会等、オンライン配信
- イ 教職員間でチャット機能を活用し、別室利用生徒の登校状況や生活の様子をリアルタイムで投稿し、生徒の状況を教員間で共有
- ウ 不登校生徒と学級担任・教科担任がチャット機能を活用し、体調確認や課題提出、日々の教育相談等で活用
- エ チャット機能（別室利用生徒専用チャンネル）を活用し、開室時間の連絡や活動の告知等で活用
- オ 校長・スクールカウンセラーと別室利用生徒や不登校生徒、保護者とのオンライン面談の活用



(教室の授業のオンライン配信と、それを視聴する別室利用生徒の様子)



(チャット機能での教員と別室利用生徒のやり取りの様子)

(2) 生徒の状況把握と関係機関の連携

- ア hyper - QU (hyper-Questionnaire Utilities よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート) の実施 (年2回)
- イ 小学校との情報共有や研修会の実施
- ウ 都内フリースクールや養護教諭、スクールカウンセラーとの「不登校研究会 (オンライン会議)」を実施
- エ スクールカウンセラーや都内フリースクール教員等による、不登校生徒、保護者、教員向け研修会の実施。



(校長と不登校生徒のオンライン面談の様子)

3 まとめと今後の課題（展望）

(1) 成果

ア 下図のとおり、不登校生徒のうち社会との安定したつながりをもてていない生徒が、令和3年度 64%から令和4年度 39%と、大きく減少した。



(エンカレッジルームでの学習の様子)

イ 在籍学級で学習できるようになった不登校及び別室利用生徒がいた。

ウ 上級学校等への進学に向けて、前向きに考えられる不登校及び別室利用生徒が増えた。

エ 教職員の「学びの多様性」、「生徒の多様な特性」についての理解が深まった。

オ 教職員の業務の効率化が進んだ（教員間の情報共有、家庭との連携等）。

(2) 課題

ア 授業のオンライン配信だけでは学びを深められないため、生徒の学習の質を向上させる工夫が必要である（オンライン指導・支援と対面指導・支援のハイブリッド化）。

イ チャット機能のメンバー構築や、別室利用生徒の状況をリアルタイムで共有するためには、本業務を主に行う人材・人員を確保する必要がある。

体育健康教育の推進

府中市立府中第九中学校

1 学校の概要

本校は、府中市の東部に位置し、全校生徒が423名、12学級の中規模の学校である。本校のすぐ南には中央高速自動車道、さらに南には多摩川が流れ、その周辺の大規模マンションから通学する生徒が多く、西には東京競馬場の緑が見え、北には甲州街道が通り、街道沿いにはマンションが建つが、道路から少し奥に入ると戸建住宅が多く見られる地域である。

開校して47年になるが、地域の学校に対する思いは強く、学校の教育活動を全力で応援してくれてきた。学校経営に対して助言やサポートをしていただただけでなく、あいさつ運動、地域パトロールなど生徒が安心して安全に登校できるよう協力していただいている。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今後は制限されてきた地域の祭りや行事には本校の生徒がボランティアなどに積極的に参加し学校と地域が一体となって取り組むことも徐々に増えていく。

本校の生徒は全体的に穏やかで明るく、親しみやすい。日頃のあいさつ運動のおかげで、元気の良さは校内だけでなく、地域からも好評価を得ている。生徒は、個々に目標を掲げ、学習や行事、クラブ活動に主体的に取り組もうとする前向きな気持ちをもつ生徒が多く、学校も生徒一人ひとりの個性を大切に、生徒の良さを最大限に伸ばす教育を推進する学校経営方針を設定している。特に運動会や合唱コンクールでは生徒一人ひとりが目標設定を行い、それをクラスや仲間全員が目標達成のためのサポートを行うなどして集団としての絆を深めている。

2 教育活動実践の内容

(1) はじめに

令和4年、東京都は運動習慣の改善、体力の向上を目的に、「東京アクティブプラン for student」を打ち出し、小中高等学校で体力向上を目指すことになった。東京都教育委員会はその中から本校を含め、30校を体育健康教育推進校と指定し、その研究の中で先進的な取組の啓発を行うこととした。

(2) 課題設定の理由

スポーツ庁が発表した、令和3年度全国体力テストの結果によると、平成30年度以降、子どもたちの体力は下降傾向となっており、今後も体力の低下が懸念されている。さらに、令和元年以降のコロナ禍における自粛・規制により、運動習慣が乱れ、運動時間が減少したことも拍車をかけて大きな影響を与えていると考えられている。本校の生徒も以前に比べ体力の低下が顕著であった。この研究によって少しでも生徒の体力向上に資することが最重要であると考え、1年目は「生徒の体力の向上」を最重要テーマとしてとらえ、体力を向上させる指導法の工夫、補強運動の開発などを行い、2年目は向上した体力の維持や健康に関わる視点で教科横断的な取り組みによって生徒の興味や関心を伸ばす方策を提言することを目標に研究を行うこととした。

(3) 2年間の主な取組

- ア 一人1台端末を活用した授業改善および指導方法の開発
- イ 多様な運動機会の創出
- ウ 外部人材等と連携した指導方法の開発
- エ 健康的な生活習慣の定着を図る取組の開発
- オ 教科横断的な視点や校種間の連携を踏まえた指導方法の開発

(4) 1年目の詳しい取組について

令和4年度は保健体育の授業を中心とした様々な活動から運動することの魅力を理解し、生徒自らが体力向上に努めることを目標にした。

ア 一人1台端末を活用した授業改善および指導方法の開発

府中市教育委員会と府中市教育研究会の保健体育部会および企業の協力を得て、体力テストの入力は一人1台端末にアプリケーションソフトをインストールして利用した。これにより、生徒は自己の測定結果の変容を容易にみることができ、アプリケーションソフトのAI機能によってコメントが表示されたものや改善点の動画を参考にして生徒が自ら補強運動に取り組むことができるようになった。



また、ボール種目などではジャムボードを活用して動きやフォーメーションの確認を行い、付箋機能を使用して作戦を立てて効果的な話し合い活動を実践した。そして、授業ごとの振り返りシートをドキュメントで作成し授業が終わった後、生徒たちが改善点や今後の目標などを記入して次の授業に活かせるようにした。

イ 多様な運動機会の創出

東京都体力向上努力月間を受けて、本校では10月～11月の期間に体力向上月間を設定した。体育館や校庭、多目的スペース等に体力向上を目的とした器具を設置し生徒たちが自ら継続的に運動できるようにした。



ウ 外部人材等と連携した指導方法の開発

外部講師を招聘しての授業の実践を行った。まず初めに地域スポーツクラブ理事の田口祐貴氏を招聘して、短距離走やリレー走の授業を実施した。運動会前に各学級、1週間で2時間実

施した。生徒たちは、速く走るための姿勢や効率の良いバトンパスの方法などを学び、運動会前にモチベーションと記録の向上につながった。続いて、振付師の笠井千裕氏を招聘してダンスの授業を実施した。笠井氏は、年間を通して保健体育の授業で行う種目に応じた準備運動にリモートやVTRで参加し、種目に応じた体の各部をスムーズに動かせるようなダンスを効果的に取り入れて準備運動改革を推進した。準備運動で習得した動きは、1月から2月のダンスの振り付けにも応用され、年間を通してリズム感の育成と楽しく心と体をほぐす効果を得ることができた。

3 まとめと今後の展望

令和4年度の最重要課題である「体力の向上」については左図の年2回実施した体力テストの推移（種目別）でみると、前期は男女とも全国平均を下回っている種目が上体起こしと持久走、そして女子の50m走とボール投げがあった。後期には全国平均以下を示す種目が減少し、男女共にほとんどの種目で全国平均を上回る結果となった。特に、上体起こし、長座体前屈、反復横跳びといった好成績の種目の向上が顕著に表れている。

体力テスト第1学年の推移（種目別）

男子	前期	後期	女子	前期	後期
握力	24.9	26.9	握力	22.4	23.2
上体起こし	23.9	24.4	上体起こし	19.3	21.7
長座体前屈	42.6	46.3	長座体前屈	46.7	48.6
反復横跳び	49.9	53.0	反復横跳び	45.5	46.1
持久走	7分09	6分39	持久走	5分00	4分50
50m走	8秒2	8秒0	50m走	9秒5	9秒0
立ち幅跳び	182	194	立ち幅跳び	166	168
ボール投げ	18.6	19.3	ボール投げ	10.3	11.2



1年目の研究結果として、生徒たちが自ら目標を設定し、意欲的に取り組むことで記録の向上が望めることが分かった。さらには一つの種目が向上すれば、他の種目も相対的に向上が期待できることも分かった。生徒たちに記録が伸びることの喜びを感じさせることで、主体的に取り組む姿勢につながるといえる。

令和5年度には、保健体育科も含めすべての教科で「健康」・「体力の向上」・「運動」をキーワードとした授業を年間計画に位置付け、学校全体で健康や運動への意識向上を図る取り組みを計画・実施している。

「渋谷学」を通じた探究的な学びの推進に向けて

東京都立第一商業高等学校

1 学校の概要

本校は、大正8年に開校した、生徒数552人（18学級）の商業科の高等学校である。

学校では、ビジネスにかかわる授業を通して、多角的に情報を集める力や学んだことや経験と関連付けて自分の意見を言う力、社会の問題などに対する解決策を考える力、考えたアイデアを分かりやすく説明する力を育むとともに、英語力やプレゼンテーション力を身に付け、国際化・情報化時代の社会に活躍できるビジネス人材の育成を目指している。



<教育目標>

本校は、人間尊重の精神を基調とし、民主的・文化的な国家及び社会の形成者として、また国際社会の一員として、その発展に寄与する産業人を育成することを目標とする。

<スクールミッション>

「人間尊重の精神を基調とし、民主的・文化的な国家及び社会の形成者・国際社会の一員として、発展に寄与する産業人の育成」を教育目標とし、ビジネスの知識や技能を生かし地域の課題解決に貢献する人材を育成する。

2 教育活動実践の内容

(1) 令和3年度の実践

東京都教育委員会「地域探究推進校」の指定を受け、学校では、学びの内容として、地元である渋谷にスポットを当て、各教科等の授業内容に「渋谷を科学する＝渋谷学」を位置付け、自治体や大学、企業等によるコンソーシアムを構築し、地域と連携した探究活動を組織的に実施している。

1学期には、「総合的な探究の時間」の授業において、渋谷学のオリエンテーションや講演会等を実施するとともに、夏季休業期間に生徒一人一人が渋谷センター街の課題（違法路上ライブやたばこのポイ捨て等）について実地調査した。2学期には、「渋谷区のIT企業から例示されたテクノロジーを自由に活用できたら」という条件を立て、生徒は解決策を作成し、クラス内で発表し、コンソーシアムに加盟している企業の会議において、代表生徒によるプレゼンテーションを実施した。また、新科目「公共」では、渋谷区のパートナーシップ条例に関する探究的な学びを実施するとともに、「ビジネス基礎（東京の経済）」において、渋谷地域の企業に関するインタビュー調査を実施するなど、各教科等において、全科目で1単元ずつ渋谷学に取り組んでいる。

(2) 令和4年度の実践

令和4年度から、一般社団法人渋谷区SDGs協会にコンソーシアムへ加盟いただいた。同協会は、渋谷センター街のこども食堂の運営や中高生ライターが活躍する「渋谷新聞」を主催するとともに、渋谷センター街クラクストリートを舞台にした各種フェスなども実施していることから、生徒が渋谷の課題解決のために実際に行動する契機となった。

1学年では、1学期に、情報の収集、分析・整理の仕方などに関する探究学習のオリエン

ーションや國學院大學による渋谷学の講演会、2学年で履修する「ビジネスアイデア」のプレ体験授業を行った。2学期以降にはプレ体験授業の成果発表会を実施した。商業科目では、「ビジネス基礎（東京のビジネス）」において、渋谷区内の企業の職員を招いた渋谷学講演会や、企業訪問インタビュー調査などを行い、学期末に渋谷研究発表会を行った。普通科目では、國學院大學における渋谷学の研究を参考に、「数学Ⅰ」では統計学の分野で渋谷のデータ探究、「英語コミュニケーションⅠ」では渋谷の魅力についてのグループワーク、英語プレゼンテーション、「公共」では渋谷の区政と選挙制度、「言語文化」では渋谷所縁の作者の作品を通じた文献探究等を行った。

2学年では、1学年で学んだ渋谷に関する知識と商業科目で身に付けた技能を生かし、商業科目「ビジネスアイデア」でコンソーシアムから提示された地域（渋谷）の課題について、課題解決学習を行った。解決策について仮説を立て、フィールドワーク等で調査・研究を行って仮説を検証し、結果を整理・分析してまとめて発表することで思考力・判断力・表現力の育成を図った。課題解決学習を通して、多角的に情報を集める力、学んだことや経験と関連付けて自分の意見を言う力、社会の問題などに対する解決策を考える力、考えたアイデアを分かりやすく説明する力を育んだ。普通科目では、「家庭総合」で渋谷のファッション探究、「歴史総合」でシブヤ誕生の背景と変化について、「科学と人間生活」で渋谷の地形や街の変貌についての探究、「保健」で渋谷地域における健康促進施設や取組みの探究などを行い、渋谷学をさらに進めた。

3学年では、これまで渋谷学を通じて学んできた様々な地域課題から、生徒が興味関心の強いテーマについて探究的な学びの総まとめを行った。学んだことから論文にまとめたり、学習成果発表会でプレゼンテーションを行うことで、生徒の多角的に情報を集める力、学んだことや経験と関連付けて自分の意見を言う力、社会の問題などに対する解決策を考える力や考えたアイデアを分かりやすく説明する力等を育んだ。



(3) コンソーシアムの構築

地域の課題や、地域で必要とする人材像とその育成方法、効果測定や成果検証等を検討するため、以下の自治体や大学、企業等によるコンソーシアムを構築した。

國學院大學研究開発推進機構

國學院大學総合企画部

一般社団法人渋谷区SDGs協会

一般財団法人渋谷区観光協会

東京商工会議所渋谷支部

渋谷新聞

センター街商店会振興組合

一般社団法人渋谷未来デザイン 等



【校内体制とコンソーシアムによる運営体制図】

3 まとめと今後の課題（展望）

1学年の「総合的な探究の時間」は、本来であれば探究的な学びのオリエンテーションや渋谷学のうち2学年以降で学ぶ商業科目「ビジネスアイデア」のプレ体験授業、渋谷学の大元である国学院大学の研究開発推進センターとの連携等を予定していたが、渋谷学に十分な時間が割くことが出来ない教科等があった。

今後は、年度当初に「総合的な探究の時間」の年間授業計画を精査し、限られた時間で効率よく探究学習及び渋谷学の内容を網羅できるよう改善するとともに、コンソーシアム企業との連絡調整も年度当初に早め実施して、限られた日程で効率よく講演会、連携授業等ができるように準備するなど、探究活動を学校全体で組織的に推進していく。

1 学校の概要

本校は、昭和 53 年に開校した、生徒数 596 人（15 学級）の普通科の高等学校である。

学校では、生徒が積極的に挑戦する気概を醸成し、課題解決のために自ら主体的に考える探究力を身に付け、粘り強く自己実現を図れる人間力を育成するとともに、学校地域との交流・連携をこれまで以上に深め、達成感や自身の可能性を実感することにより、自尊意識の育成を目指している。



<教育目標>

本校の教育目標を踏まえ、地域の信頼と期待に応える中堅校として、グローバル社会で社会貢献し自己実現を図れる、人間性豊かな人材を育成するために、次の4つを教育目標とする。

(1) 自主自立 (2) 文武両道 (3) 地域貢献 (4) 挑戦～未来に向けて グッド トライ～

<スクール・ミッション>

生徒・保護者及び地域の期待と信頼を踏まえながら、確実に進化を続ける中堅校として、変革する未来に逞しく生き抜く人材を輩出するために、自ら学び、考え、挑戦する態度を迫及する探究手法を身に付け活用し、社会貢献意識を持って実行し、自己実現を粘り強く図れる、協働力のある人間性豊かな人材を育成します。

2 教育活動実践の内容

(1) 令和3年度の実践

東京都教育委員会「地域探究推進校」の指定を受け、地域と連携した探究活動を、学校全体で組織的に実施している。

年度当初、「総合的な探究の時間」において、学校に八王子市役所職員を招へいし、八王子市の安全対策や災害、自然等、生徒が関心・興味をもった内容に関する現状と課題について、データに基づいて学ぶ活動を行った。

夏季休業中、生徒は各自で設定したテーマに基づき、八王子市を知り、探究の入口を見付けることを目的としたフィールドワークを実施した。

年度末には、「探究学習中間発表会」を開催し、代表チームによる八王子の自然や農業、安全対策や子育て等について発表した。発表後には、大学教授及び八王子市役所職員等、地域コンソーシアムの関係者による指導・講評を受けた。八王子市の活性化に向けた研究成果として、「八王子探訪～八王子の河川安全～」について、生徒が直接、市長へ提言するなど、地域と連携した探究活動の成果を発信するとともに、活動内容を学校公式ホームページにて積極的に公開し、その取組の普及を図った。

(2) 令和4年度の実践

八王子市役所・商工会・NPO・地元企業から、現状について説明を受け実態を踏まえ、大学コンソーシアムと連携し、全国の先進例調査や八王子市のデータ分析し、個人で設定し

たテーマでグループを作り、課題を設定した。

課題解決のためのフィールドワークを計画立案・交渉・実施し地元の活性化の具体策を八王子市及び連携先に提案するとともに、社会貢献意欲と地元連携・協働によりプライドを育成した。

1学年では、1学期に、大学・企業・NPO団体等を各1回招へいし、探究学習の考え方を学びの手法を学ぶとともに、その手法を活用して「八王子市の良さ」を個人やグループで考える取組を行った。また、八王子市役所の職員を招へいし、八王子市の現状と課題について、データを用いて学び、テーマを個人で設定した。テーマ発表をした後は、グループを編成し、グループ内で問いを深掘りする活動を行うとともに、2学年でのフィールドワークを念頭に置いた課題の設定及び発表を行った。発表後には、コンソーシアム団体から指導・講評を受けた。

2学年では、1学期に仮説をたて検証するフィールドワーク計画を立案し、夏季休業時にフィールドワークを実施させ、検証結果をまとめた。2学期に結果を分析し、考察を導き、必要に応じて、再度フィールドワークを実施した。12月には探究成果発表を開催し、コンソーシアム団体から指導・講評を受けた。また、外部機関での発表へ積極的に参加した。

3学年では、代表グループが、新1年生へのオリエンテーションで発表した。また、2年間の振り返りをしてまとめる活動を行った。



(3) コンソーシアムの構築

地域の課題や、地域で必要とする人材像とその育成方法、効果測定や成果検証等を検討するため、以下の自治体や大学、企業等によるコンソーシアムを構築した。

東京都立大学

陶鎔小学校

松枝小学校

檜原中学校

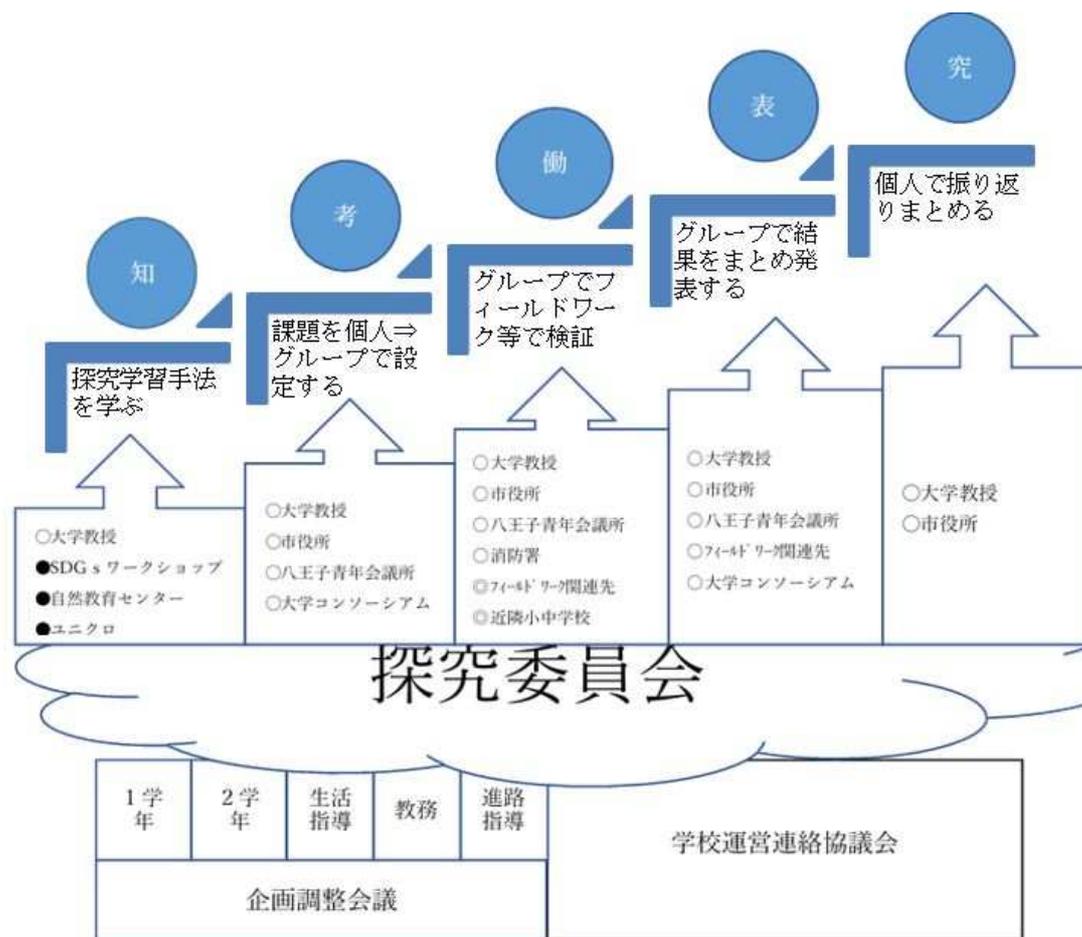
高尾ビジターセンター

株式会社自然教育センター

NPO未来創造サポート

一般社団法人八王子青年会議所

株式会社ファーストリテイリング 八王子市役所



【校内体制とコンソーシアムによる運営体制図】

3 まとめと今後の課題（展望）

本校の生徒の多くは、将来、地元八王子で生活することを希望している。学校内だけでなく、社会と関わり、認められることにより、自信の有用感を醸成させ、社会を支える人材として、主体的に課題を探すための知識か観点を身に付け前向きに挑戦できる人材を育成することが必要である。

今後とも、地域の課題の発見・解決に向け、大学や企業のノウハウや専門的な知見を活用した探究活動を学校全体で組織的に推進していく。